

台湾情報誌

Jul
2024
7

Vol. 1000

交流

展示会から台湾市場へ



「阪神甲子園球場デー」始球式に臨む片山代表

公益財団法人 日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

目次

日本の中小企業、台湾ヘルスケア市場に挑む ～展示会「MEDICAL TAIWAN」出展支援報告～ 小野遥太	1
日本との比較で学ぶ台湾入門（4） 政治と行政を結び付ける人々 陳建仁・北村亘	5
日台若手研究者共同研究事業第2期研究成果報告（環境・エネルギーグループ） 東アジアの洋上風力発電～日本、台湾及びASEANの協力を発展させるために～ 芳川恒志	12
片倉佳史の台湾歴史紀行 第二十七回 台湾縦貫鉄道を誌上体験 その6 台中の歴史と縦貫鉄道 片倉佳史	16
2024年第1四半期の国民所得統計及び国内経済情勢展望	23
2024年第1四半期の国際収支統計	30
日本台湾交流協会事業月間報告（6月実施分）	32

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

日本台湾交流協会について

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大半を国が支え、職員も多くも国等からの出向者が勤めています。

表紙写真

6月15日、台北ドームで行われた台湾のプロ野球チーム・中信兄弟主催の「阪神甲子園球場デー」の始球式に、当協会台北事務所・片山和之代表が出席しました。

写真：中信兄弟

日本の中小企業、台湾ヘルスケア市場に挑む

～展示会「MEDICAL TAIWAN」出展支援報告～

日本台湾交流協会 貿易経済部 小野 遥太

はじめに

——まことに小さな国が、開化期をむかえようとしている。

司馬遼太郎の代表作『坂の上の雲』は、こんな一文から始まっている¹。明治維新の動乱の世に奮闘する青年たちを描いた本作の魅力は、何より「世界を見据え、世界に挑む」という登場人物たちの志にある。その挑戦心は今なお日本人や日本企業に受け継がれていると言えるかもしれない。

当協会は、そんな熱き心を持った中小企業の台湾進出を支援している。台湾の組織である台日産業連携推進オフィス（通称TJPO）と連携し、「日台産業協力架け橋プロジェクト」²を実施している。今回はその一環である「国際展示会等出展事業」において台湾の展示会「MEDICAL TAIWAN 2024」への企業出展を支援したところ、その概要をご紹介します。

なぜ台湾のヘルスケア市場では“チャンス”が掴めるのか

読者の皆様は台湾経済と聞いて何を思い浮かべるだろうか。台湾事情に明るい方ならば、半導体やエネルギー分野を真っ先に挙げることだろう。だが昨今はヘルスケア市場も注目を集めている。

当協会が台湾野村総研に委託し実施した調査³によれば、台湾は2025年に超高齢化社会に突入すると予測されており、日本以上に少子化が進んでいる社会でもある。この事実だけ見れば、台湾の将来は悲観的だと思われるかもしれない。しかし台湾の有名バンドであるメイデイ（五月天）の言葉を借りるなら、「たとえ失望しても絶望なんてしない」⁴のも台湾である。台湾が直面する社会課題は、ヘルスケア分野におけるビジネスチャンスとも捉えられている。

本年五月に発足した頼清徳政権は、ヘルスケアを重点政策の一つに挙げた。「プレジジョンヘルスやICT技術のヘルスケア分野への応用、再生医療などの新たなトレンドが注目され、電子機器製造系の大手企業のヘルスケア市場への参入も加速」⁵しており、特にAIやスタートアップ等、台湾の強みを結集したスマートヘルスケア分野は注目を集めている。台湾のヘルスケア市場は拡大の一途を辿っている。

加えて日本と同様、少子高齢化が進む中で数多くの共通する課題を有しているだけでなく、健康保険制度の充実や中小企業の特徴ある技術といった強み等、数多くの点で共通している。日本企業にとっても大いに進出のチャンスがある。

1 本作の舞台となる愛媛県をはじめとする自治体等から、当協会は出向者を受け入れております。同様のご要望がございましたら、ぜひ当協会東京本部までご連絡くださいませ。

2 詳細は当協会HPをご参照ください。
<https://www.koryu.or.jp/business/trade/bridge/index.html>

3 本調査の報告書および概要は当協会HP「委託調査事業」に掲載しております。〈<https://www.koryu.or.jp/business/trade/itakuchosa.html>〉

4 五月天「倔强」の歌詞より引用（小職仮訳）。

5 吉田涼「台湾ヘルスケア市場の動向とヘルスケア市場における日台協業の可能性」（台湾情報誌『交流』2024年5月号）
https://www.koryu.or.jp/publications/magazine/2024/2024_05.html

MEDICAL TAIWAN への出展

その台湾ヘルスケア市場における一大イベントの一つが、MEDICAL TAIWAN（台湾国際医療健康照護展）である。台湾において17年に渡る歴史をもつ展示会であり、医療産業のサプライチェーンに関する全領域を網羅している。今回は特に全世代ケア、医療DX、メディカルサプライチェーンの三大テーマが掲げられていた⁶。

他方、当協会の「日台産業協力架け橋プロジェクト」の使命は、前述のとおり日本の中小企業の台湾進出を支援することである。国際展示会等出展事業と題し、これまで「TAIROS（台湾機器人與智慧自動化展）」や「TAITRONICS（台北國際電子産業科技展）」等への出展を毎年支援していたが、今年度はヘルスケア市場の成長性や日本企業にとってのビジネスチャンスに鑑み、MEDICAL TAIWANへの出展を決定し、ジャパンパビリオンとして8社の展示を支援することとなった⁷（写真1）。

挑戦する企業たち

公募開始後は非常に多くの企業からの応募をいただき、有識者による審査で採択企業を決定した。応募企業の中には、本年4月3日に台湾の花蓮県で発生した地震により大きな被害が出たことを受け、短いプレゼン時間の冒頭を割いてお見舞いと連帯を表明する企業もあり、日台の強い絆が感じられた。結果的に8社を採択し、惜しくも今回は採択できなかった企業も数多いが、どの企業も日台の未来を担う魅力的な製品を発表していたことは特筆しておきたい。

採択された出展企業8社は、商品サンプルの輸送やプレゼン資料の準備など、時には英語も交えながら、着々と準備に取りかかった。「展示に用いるマネキンをいかに調達するか」等、各社ならではのハードルがありつつも、時には当協会と二人三脚になりながら、一つひとつ乗り越えていった。

展示台の配置からそのデザイン、通訳の手配等、ジャパンパビリオンおよびその出展活動にかかる部分は、当協会が細かいところまで一つひとつ検



写真1 MEDICAL TAIWAN 2024における開会直前のジャパンパビリオンの様子（協会職員撮影）

6 台湾貿易センター「イベント情報」

<https://tokyo.taiwantrade.com/event/detail.jsp?id=9544>

7 採択企業8社の詳細は当協会「令和6年度日台産業協力架け橋プロジェクト台湾における国際展示会等出展事業 採用企業の変更について 新着情報 | 公益財団法人日本台湾交流協会」〈<https://www.koryu.or.jp/news/?ItemId=3834&dispmid=5287>〉ご参照。

討のうえ、手作りで準備を進めていった。

準備を進めていくうえで私が思い出したのは、かつて台湾の有名歌手であった張雨生が遺した「僕の未来は夢なんかじゃない、僕の心は希望とともに動くんだ」という歌詞だった。出展企業にとって、台湾に挑戦したい、という夢を初めて抱いたときには想像もつかなかったような地道な作業の連続であったことは想像に難くないが、と同時に「絶対に成功させたい」という希望に満ちた心意気を感じる場面も少なくなかった。

かくして二か月近くに及んだ準備期間はあっという間に過ぎていき、我々は展示会当日を迎えることとなった。

そして、台湾へ

MEDICAL TAIWAN 2024は6月20日から22日の三日間にかけて実施された。開幕式では蕭美琴副総統もあいさつするなど、台湾において非常に重視されているイベントであることがうかがえた（写真2）。

特に今回は当協会として初の出展であり、大いに注目を集めた。日本をイメージした鮮やかな紅白色のブースは来訪者が絶えることがなかった。

来訪者の対応においては、ネイティブの社員を用意した二社を除き、協会が委託した通訳業者が間に入って対応に当たった。一社につき一人以上の担当が付き、入念な準備に基づく深い商品理解のもと、きめ細やかなサポートをしてくださった。

会期中には台湾メディアや5か国のメディアによる取材を受けた⁸ほか、主催である台湾貿易センター（TAITRA）の王熙蒙秘書長にもご訪問いただいた（写真3）。時には台湾ネタ等を交えながら語った日台産業連携の可能性や日台の絆が、一人でも多くの方に届くことを信じてやまない。

加えて台日商務交流協進会⁹（以下、協進会）の協力を得て独自の商談会もセットすることができた。出展企業一社一社の特徴を考慮し、商談を直前までご調整いただいた協進会に、この場を借りて厚く御礼申し上げたい。

かくして充実した三日間は幅広い関係者の協力



写真2 MEDICAL TAIWAN 2024開幕式に出席する蕭美琴副総統（左から4番目）ほか（TAITRA撮影）

8 主に「台湾國際醫療照護展登場!共10國280家企業參與 日本台灣交流協會首度參展 率領8家企業來台 | 非凡財經新聞 | 20240620-YouTube」〈<https://www.youtube.com/watch?v=RjB746nYWa4>〉等。

9 台日商務交流協進会の概要については、鄭世松「台日商務交流協進会のこれまでの歩みと未来の展望について」（台湾情報誌『交流』2023年12月号）参照。
https://www.koryu.or.jp/publications/magazine/2023/2023_12.html



写真3 ジャパンパビリオンを訪問する王熙蒙・TAITRA秘書長（左から2番目、TAITRA撮影）

もあって、無事に終わることができた。出展企業の中には、台湾を代表する複数の大企業から協業を持ちかけられた企業や、具体的な契約締結のために日本語の分かる弁護士の選定に入った企業もあった。

事後に行った企業のアンケートにおいても、巨額の成約が見込まれている企業や、目標としていた代理店の獲得等を具体化させた企業等、各社とも大いに成果が出ていることが見受けられた。具体的には、商談件数199件のうち、61件が成約見込みに至った。

余談だが、今回の成果はビジネスに留まらなかったようである。今回は初めて台湾を訪れた企業の担当者もあり、「ぜひビジネスに限らず家族でも来たい」との声も寄せられた。日台の友情がより広く、より深く、新たな次元に進んでいることは何より喜ばしいことである。

おわりに

さて、冒頭に上げた『坂の上の雲』がドラマ化された際、そのオープニングはこんな一文で締め

くくられていた。

——登っていく坂の上の青い天に、もし一朵（いちだ）の白い雲が輝いているとすれば、それのみを見つめて、坂を登ってゆくであろう。

今回の展示会は出展企業にとって、あくまで大いなる最初の一步に過ぎない。今後彼らは、いよいよ台湾におけるビジネスの拡大に突き進んでいく。

台湾は日本企業には比較的進出しやすい市場とはいえど、それは決して容易な挑戦ではない。有り体に言えば「台湾は親日だからビジネスでも大丈夫」という幻想だけでは生き残れない厳しい競争が待っている。それでも出展企業は今回の展示会を通じ、台湾進出への大きなきっかけを掴めたに違いない。彼らの今後の台湾での成功に期待したい。

当協会は、今後も台湾進出という夢を持った中小企業やスタートアップの台湾進出を支援していく。

（了）

日本との比較で学ぶ台湾入門（４） 政治と行政を結び付ける人々

台湾・東海大学政治学系教授 陳 建仁
大阪大学大学院法学研究科教授 北村 亘

2024年5月に頼清徳総統率いる民進党政権が正式に発足しました。行政院長に民進党幹部だった卓榮泰を任命して足固めをする一方で、立法院では全113議席の中で過半数を下回る51議席しか占めていない中での船出となっています。常に最大政党の国民党（52議席）や民衆党（8議席）、無所属議員（2名）を相手に常に政治的に対立と妥協を繰り返す政権運営が強いられることでしょう。

台湾での政治を担う人々

陳：これまでの台湾の五権分立と日本の三権分立の話と比較しながらお話してきましたが、それをもとにして、日本と台湾の統治機構の相違を、図4-1に描いてみました。この図ではよくわからないと思いますが、台湾の政治権力には日本とは異なっていて、あるプレイヤーが入ってきます。それは、「政務人員」です。

北村：「政務人員」とは何ですか。

陳：日本の国務大臣、副大臣、政務官といった「政務三役」の場合、日本の国務大臣は基本的にはその過半数が国会議員、そして副大臣と政務官は国会議員が原則として就任しますよね。しかも、基本は国会議員といっても過言ではありません。

が、台湾は異なります。政務人員とは、中央では総統が、地方では首長たちが任免できる「政治的任命職（political appointee）」を指します。

確認ですが、台湾の政治権力構造では、①国民は投票によって総統と立法委員をそれぞれ選出して、②行政権をもつ総統は、行政院院長をはじめとする各部の部長や委員会の委員長、そしてその他の政務人員を任命することによって内閣を組織して、③内閣は公開競争試験に合格する事務官を指揮して、④総統、内閣、および事務官は、政策を実施し、国民とともにガバナンスを担うということです。

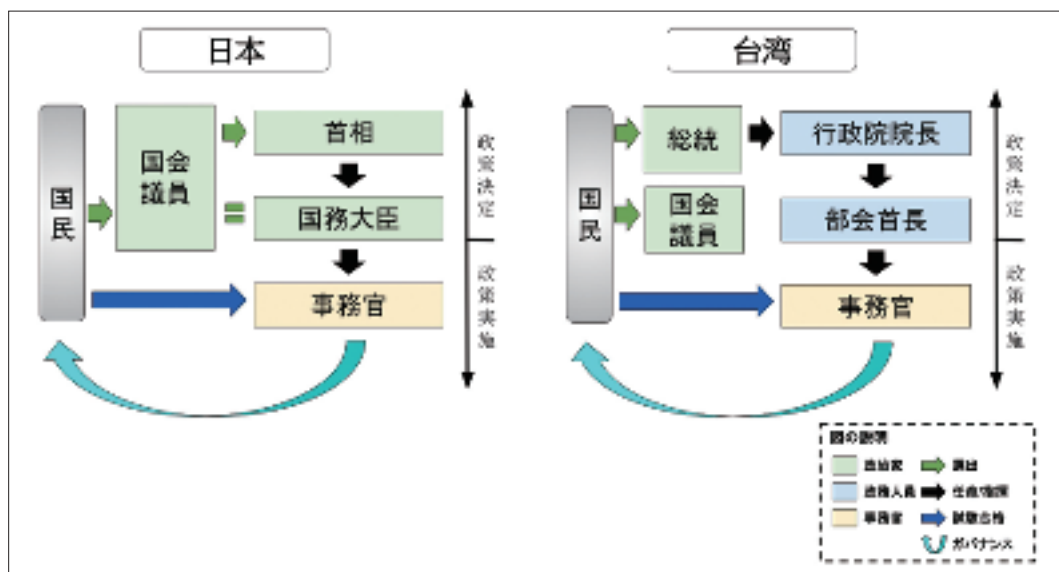


図4-1 日本と台湾の統治制度の比較

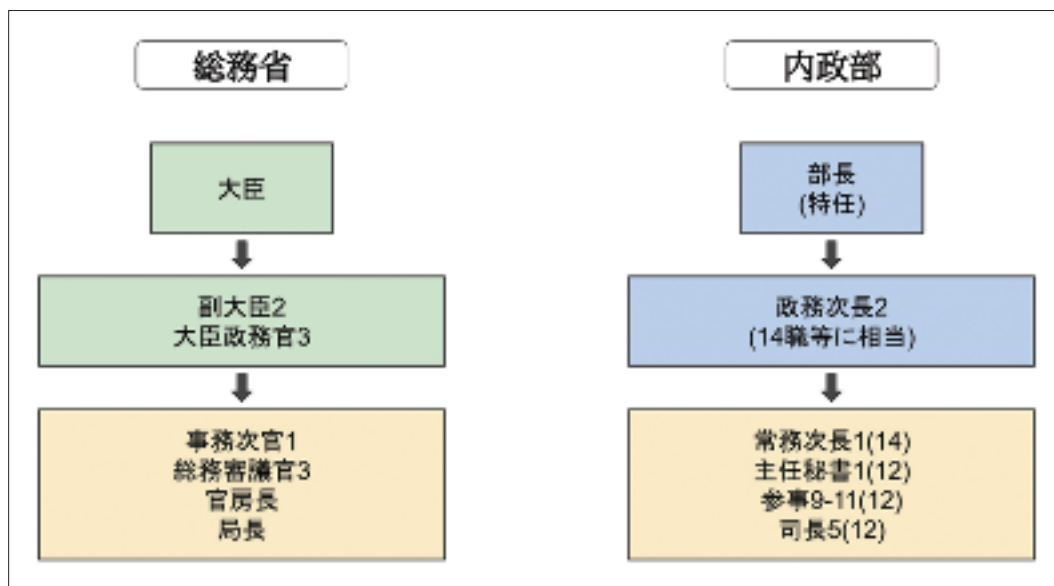


図4-2 日本総務省と台湾内政部の政官関係の比較

北村：それは、いわゆる「大統領制」ですね。

陳：ここで重要となるのは「政務人員」です。行政院の部長をはじめとする政治的任命職は、国民からの直接選挙で選出されているわけでもなく、公開競争試験で合格したわけでもない人々が政治を動かしているのです。選挙で選出されたわけでもなく、試験で選抜されたわけでもなく、政治的トップから任命された人たちが「政務人員」なのです。例えば、図4-2が示すように、日本の総務省のトップである大臣、副大臣、及び大臣政務官には国会議員が就任しますが、台湾の内政部において最終的な政策決定を司る部長と政務次長は、総統と行政院院長が直接に任命する政務人員です。

私は日本留学時代に、よく日本の教授たちから日本の政策形成プロセスはボトムアップ的な要素が強いと聞かされましたが、台湾の政策形成は紛れもなくトップダウン的な要素が強いです。総統や行政院院長の意向を受けた政務人員たちが政府の内部に多数いることで、政府がダイナミックに新しい政策を打ち出したり政策を大転換したりすることを可能にしています。と、同時に、総統や行政院院長の意向だけを付度してしまう人々が多くなってしまうということも起こり得ます。もう一度、あとで取り上げたいと思います。

北村：立法院に目を転じますが、日本は参議院議員と都道府県知事であれば30歳以上、その他の衆議院議員やその他の地方の首長や議員であれば25歳以上の誰もが立候補することができますが、台湾の場合はどうですか。日本の場合、もちろん、日本国籍は必要です。

陳：はい、たぶん日本と同じだと思います。世界の民主国家と同様に、年齢さえ合えば、国籍を有する人は、誰でも立候補できます。立法委員、地方議員、そして村里長の被選挙権は23歳以上であり、郷鎮市と山地原住民区の首長の被選挙権は26歳以上であり、直轄市と県市の被選挙権は30歳以上です。そして、総統に立候補するためには、40歳にならないといけません。

北村：総統の被選挙権が40歳以上だということは初耳です。アメリカ大統領の35歳以上の条件より厳しいですね。

陳：とはいうものの、アメリカ史上最年少大統領当選者の記録を持つジョン・F・ケネディは、43歳でした。ちなみに、台湾の記録保持者は、陳水扁氏であり、就任の当時は49歳でした。やはり、権力の頂点に上り詰めることは、かなりの時間と労力が必要です。35歳にせよ、40歳にせよ、それはあくまでも年齢が増すにつれて穏健的かつ常識的になるという発想にすぎず、現実には年齢と

実力が相応の関係でしょう。そういえば、アメリカ大統領の立候補のもう一つの条件はアメリカ本国生まれということですが、台湾にはありません、そのかわりに、二重国籍が禁止されます。

北村：選挙権はいかがですか。日本の選挙権は2016年6月に18歳に引き下げられましたので、大学生はほぼ選挙権をもっています。大阪大学でも地元の自治体によって学内に投票所が設けられたりします。

陳：台湾の選挙権は20歳からです。民主国家の中では、かなり遅い年齢です。うちの大学の学生でいえば、おおよそ半分ぐらいの学生に投票権がありません。

もし彼らが卒業して政界に入りたいならば、二つの壁が目の前に立ちます。一つの壁は、年齢です。中央や地方を問わず、議員選挙に出るためには、23歳になることを待たなければなりません。また、もう一つの壁は保証金を支払うことです。中央選挙委員会によれば、立法委員の立候補は20万元（NTD）、各レベルの地方議員は5から20万元までです。なお、総統は1500万元、直轄市市長は200万元、県市の長は20万元、そして郷鎮市区の長は12万元です。もし得票数が少ない場合、保証金は没収されます。保証金の準備ができない国民は、事実上選挙権が制約されていると言えます。

北村：日本でも台湾と同じく供託金という制度があります。政治学的に言えば、民主主義国家である以上、誰でも公職に立候補できることが重要です。が、売名行為や全くやる気のない候補者が乱立することを防ぐための意味はあると考えられ、一定の得票が得られない場合、供託金が没収されます。

衆議院議員の場合、小選挙区で立候補するときには300万円の供託金が必要とされます。そして、有効得票総数の10分の1が没収点とされ、これに満たないと供託金は没収されます。日本では大変高額な金額だと批判される一方で、2024年の東京都知事選挙では供託金が300万円でも過去最多の56名の立候補者が乱立しています。ある候

補は「都知事選は注目度が高く、宣伝効果は数千万円に匹敵する。300万円を支払う価値はある」と述べています（産経新聞2024年6月10日付ウェブ版）。売名行為や候補者乱立を防ぐという供託金のもつ実効性が乏しくなっている可能性もあります。

陳：台湾でも日本でも難問ですね。ちなみに、台湾において、あらゆる選挙の保証金の没収のハードルは日本と同じ10%ですが、総統選は5%です。

日本に存在しない政務人員とは

北村：ところで、さきほど飛ばしたのが「政務人員」の話です。実は、最初からずっと気になっています。政治的任命職は日本の場合は限られており、直感的には日本の地方自治体の副知事や副市長村長といった「特別職」みたいなものとイメージするのですが、改めて政務委員とはどのようなものか教えていただけますか。そして、誰が政務人員になれるか。言い換えれば、どのような人たちがどういう道筋をたどって政治の世界に入っていくのでしょうか。

陳：その前に、ここでは「政務人員」と書いていますが、似ている言葉に「政務官」というのがあります。台湾では、政務官といえば事務官の「対」になる言葉で、政治的任命職の俗称なのですが、日本では、政務三役の中のひとつが「政務官」ですので、混乱してしまうかもしれません。ですので、以後も台湾の政治的任命職を、法律用語の「政務人員」と呼ぶことにして話を続けていきます。なお、台湾で政務委員というのは、日本では無任所大臣のことを指します。

さて、第一の問題について、実は台湾では政務人員に関する法律が制定されていません。ですので、その法令上の定義はないのです。

北村：え、そうなのですか。でも、現実にはかなり大規模に運用されていますよね。

陳：はい、そうです。実は、政務人員は、国民党一党支配時代にすでに存在していました。いまは、

各々の法律には規定があります。概していえば、政務人員とは、総統に任命される公職者（官員）や、総統に指名されて国会に同意される公職者、あるいは法律で定める中央と地方政府の高級事務官に準ずる公職者ということとはできます。つまり、公選の総統や地方自治体の首長などに政治的に任用される高等文官ですね。政務人員は、総統や首長の政治的意思を具現化するためのブレイン・トラストやスタッフとしての役割が期待されています。

北村：確かに、ある大学の財政学の先生がいきなりある大規模な市の副市長に転出されたことがあり、ビックリしたことがありました。台湾の行政（公共治理）学会で親しく一緒に行政学の先生も、ある県の副知事に就任されていましたよね。日本ではほとんどないことですので、驚きました。話を戻して、第二の問題ですが、政務人員には資格要件などがありますか。

陳：いいえ、政務人員になるための要件は一切ありません。政務人員の建前的な要件をいえば、学識が豊かなことです（笑）。ただ、実際は、政界への進出を目指す予備軍のような場合もありますし、場合によっては総統や首長の「家臣団」みたいな存在であったりもします。台湾ではよく「班底」（顔ぶれ）と言われます。あたかも、アメリカのアンドリュー・ジャクソン大統領の下で確立したと言われる「スポイルズ・システム（獵官制）」のような、論功行賞型の政治的官吏任用制度です。でも、民意を得た総統や首長が効果的に自らの政策を実施に移すために非常に応答性の高い政府機構になることは間違いありません。

博士号かコネか、あるいは博士号もコネも、なのか

陳：とはいえ、少しややこしいのですが、一見したところ、政務人員という制度は、縁故主義的な人事制度だと思われがちですが、実態は、逆に「博士内閣」としばしば揶揄されるぐらい高度専門人材が登用されているのも事実です。先に北村先生がおっしゃった方たちも博士号をもった有名大学

の先生ですよ。

北村：日本では博士号をもつ人材が企業や行政組織ではむしろ登用されないことが問題になっているぐらいですので驚きです。決して総統や首長とのコネだけではないということですね。

陳：いやいや、任命権者にゴマをするばかりの人で、仕事が全くできない人が政務人員になっても最終的には自滅するだけなのです。ですので、任命権者も無茶苦茶な縁故採用はできませんし、したとしてもそんな人材は政権運営に役に立ちません。したがって、能力や経歴、学識も重要です。

北村：とても興味深いです。最初、総統や首長が大学教授や医師といった高度専門職だからこそ、友達がたまたま同じタイプの人であって、その中から政務人員が選ばれているだけかと思っていました。陳先生のご指摘は、実際に総統や首長が国民や市民に向かって政治的なアカウンタビリティを果たす以上、どうしても有能な人材を任命することになるということですね。

陳：確かに、「学びて優なれば則ち仕う」という論語の世界の考え方が、いまだに台湾の政治に影響を与えています。たぶん儒教文化の強い韓国でも同じではないでしょうか。

ただ、有能というのには少し注意が必要です。今年の3月時点での内閣（行政院院長、副院長、政務委員、各部長や委員長）を見てください（表4-1参照）。

まず、政務人員たちの社会的背景は、軍人、事務官、議員、部会長（中央レベルの行政機関の長）、局処長（地方レベルの行政機関の長）、大学教授、党職員に集中します。実業家や法曹も若干名はいます。32人の中で、性別でいえば男性が26名も占めています。学歴でいえば、14名が博士号を取得しています。台湾における上級公職者は、博士号取得者の比率が他の国より高いです。ちなみに、それ以外には、記者、弁護士、医者、秘書、そして落選者なども政務人員の予備軍に属しています。要するに、学歴エリートであって、過去の経歴もしっかりしたものでないと、閣僚に登用される可能性が非常に低いのです。コネクションだ

表４－１ 31代目行政院内閣メンバーの経歴と学歴（2024年3月27日時点）

役職	主な経歴	学歴	役職	主な経歴	学歴
院長	教授、部会長*、副総統	博士	労働部部長	局処長、副市長	学士
副院長	県議員、部会長、直轄市市長	学士	農業部部長	事務官	博士
政務委員林	教授、副県長	博士	衛福部部長	事務官、局処長	修士
政務委員張A	事務官、局処長**、副市長	博士	環境部部長	教授、大学校長	博士
政務委員鄧	事務官、部会長	修士	文化部部長	実業家、局処長、副市長	学士
政務委員羅	弁護士、教授	修士	数位部部長	デジタル界	小学校
政務委員張B	事務官、局処長、部会長	修士	国発会主委	教授、研究員	博士
發言人	教授	博士	国科会主委	教授、部会長	博士
内政部部長	党職員、県市長	修士	陸委会主委	国会議員、副市長、部会長	博士
外交部部長	研究員、部会長、駐米代表	博士	金管会主委	事務官	博士
国防部部長	軍人、国防大学校長	軍学校	海委会主委	国会議員、局処長	博士
財政部部長	事務官	学士	僑委会主委	市議員、党職員	修士
教育部部長	小学校教師、事務官、副市長	博士	退輔会主委	軍人、部会長	軍学校
法務部部長	検事	修士	原民会主委	事務官、市議員	学士
經濟部部長	事務官	学士	客委会主委	党職員	修士
交通部部長	実業家、局処長	博士	工程会主委	事務官、局処長、副県長	修士

* 部会長は中央レベルの行政機関の長を指す

** 局処長は地方レベルの行政機関の長を指す

けではどうにもならないのです。

北村：確かに博士号や修士号を持つ人が多いですね。大学教授が政務人員に任命されることも多くて驚いています。お尋ねしにくい質問ですが、我々の同業者たちの任命理由は、学術的業績や専門分野が重視されているのですか。

陳：いや、なかなか難しい質問ですね。大学教授というのは、あくまでも政務人員になるときの単なる要件です。実際に政務人員に任命されるのかどうか、そして任命されて何をするのかどうかは、実績だけでなく人脈、人気、説明できない時の運みたいなものがあると思います。

北村：では、陳先生も政務人員に就任したいですか。

陳：台湾のことわざに「一様米養百様人」（一つの模様の米は、百の模様の人を養う）というのがあります。日本語の「十人十色」と同じ意味です。ある人は、博士号を取得して教授になることを政界への踏み台とみなしているでしょうし、別の人は教授になることを実業界への架け橋とみなしているでしょうし、そしてまた別の人は単純に教授になってさらに学問への探求を深めたいと思っているでしょう。要はいろいろです。

北村：ただ、アメリカのように政府の政治的任命職の人材供給源が大学だけでなくウォール街や国際機関、グローバル企業など多様なこととは異なり、台湾では大学に偏っているような気がします。また、以前に台湾で教えたときも博士号がないと公務員として昇進できないからという理由で大学院の博士課程に進学している人もいて驚きました。日本では少数派なんです。それがいいとも思えません。

陳：そういえば、日本にも「政務人員」のようなシステムがあります。

北村：システムとしてあるかどうかは難しいですが、日本では憲法で国務大臣の過半数は国会議員でなければならないとありますので、まず大臣クラスではほとんどが国会議員です。ですが、稀に内閣の支持率向上を狙って首相が国会議員ではない有識者を大臣に任命することがあります。小泉内閣でもありましたし、民主党の菅内閣でもありました。

陳：記憶には、竹中平蔵や増田寛也などは確かに国会議員ではないまま大臣に任命されました。

北村：慶應義塾大学の竹中平蔵教授は経済財政担

当大臣で、岩手県の増田寛也元知事は総務大臣です。いわゆる「民間人閣僚」です。ただ、大臣ポストが一気に減った2001年からはやはり民間人閣僚は一般的ではないと思います。そして、副大臣や政務官では国会議員以外の任命はほぼないと思います。

少し違うのですが、大臣補佐官というのがやや近いのかもしれません。英国の大臣顧問の制度を真似て2014年から導入されました。各府省に設置することができるというだけで、必ず任命しなければならないというものではありません。民間人の方も就任できますが、比率としては国会議員の方が任命されることが多いと思います。

もうひとつ補足しますと、内閣官房と内閣府に、官僚経験者や民間シンクタンクなどからの出向者もおられます。官僚機構のとりまとめ役である内閣官房副長官3名のうち1名は、事務次官経験者が就任します（残りは、衆議院議員と参議院議員それぞれ1名）。広報官などのポストに各省庁から片道で出向して定年を迎える人もおられます。彼らは厳密には特別職ですので、台湾の政務人員に近いかもしれません。内閣府などの一部の統括官などのような局長級のポストに、民間シンクタンクなどから出向してくる方もおられます。

陳：台湾では、政府がリーダーシップを効率的に発揮するために、着実に事務官のポストを政務人員に置き換える傾向が見られます。内閣の舵取りを、民選の国会議員、試験合格の事務官、あるいは圏外の政務人員に任せるかは、たぶんこれからも台湾の政治界と学术界を悩ませつづけます。

北村：やはりどこでも古くて新しい問題に直面していますね。政治家は自らへの応答性を求めますが、同時にそれによって行政の中立性が落ちてしまう可能性もあります。といって公開競争試験で専門性の高い公務員ばかりになると政治家への自律性を高めてしまい、民意に沿った行政ができなくなってしまう。ディレンマですね。社会経

済環境に応じた適切なバランスを日々微調整しながら追求するしかないのでしょうね。

陳：日本では、選挙で選ばれた政治家が試験に合格した公務員に指示して政府を動かすということはいくつもありました。政治家に何か特徴はありますか。大学教授出身が多いとかありますか。確かに最近話題になったTSMCを招致した熊本県の前知事の蒲島郁夫は、もともと東京大学教授でした。

世襲政治家はいるのか

北村：大学教授出身は非常に少ない、といいますか、まず博士号取得者がほとんどいないと思います。国会議員の前職を見てみますと、都道府県知事や市区町村長、都道府県議会議員や市区町村議会議員といった「地方政治家」出身者が全体の国会議員の3割を占めています。次いで政治家秘書が2割ぐらい、「官僚」出身者は意外にも1割程度です。ただし、この数字には、もともと官僚が知事などの地方政治家になってから国会議員になっている場合などもあるため厳密とは言えませんが、「地方政治家」を経てから国会議員になるというキャリアパスが多いと言えるでしょう。弁護士、医師などの高度専門職をひとまとめにして考えるならば、それも1割近くになります。落選しても生計が立てられる仕事からの参入もそれなりにあります。

陳：台湾の立法委員の前職は、日本と同じように、地方政治家や秘書が多いです。また、前職が政務人員や大学教授という方もおられます。官僚出身の立法委員は、近年減少しています。

そう言えば、台湾の立法委員113議席の中で、73議席が「小選挙区制」で選出され、34議席が「比例代表制」によって選出されます（いわゆる「並立制」）¹。とはいえ、日本と異なる点もあります。台湾では重複立候補者ができません。すなわち、日本の並立制とは異なり、台湾では小選挙区にも立候補しながら比例区にも同時に立候補すること

1 他の6議席は、台湾地区全体を1選挙区としたものであり、平地原住民戸籍をもつ住民の代表3議席と山地原住民戸籍をもつ住民の代表3議席からなる。

はできません。ですので、小選挙区で落選したからといって、同時に立候補していた比例区で当選するということはありません。端的に言えば「復活当選なし」ということです。その結果、各政党は、比例区での候補者で特色を出すために社会のいろいろな利益や職業の代表を擁立します。例えば、作家・映画監督などの文化人、メディア関係者、NPO、ネット会社関係者、社会運動家、帰化した者などです。そのため、比例区での実際に選出される立法委員の前職は多様です。

北村：むしろ、日本で問題視されているのが「世襲」です。全体では3割ぐらいしか親類に政治家がいるという国会議員はいないのですが、問題は当選回数が多い有力政治家になればなるほど世襲議員が多いということです。政治家になるのには費用もかかりますし、落選した場合、民間企業や行政機関に戻ることも難しいために、民間企業や行政機関で働く職員が選挙に出馬するというのは大きなリスクになります。他方、有力政治家の親類であれば、すでに支持者が結束して支持団体がおり、ある程度の資金の蓄積もあります。しかも知名度も抜群です。そして、選挙のリスクは家族全員がよく理解していますので反対も少ないでしょう。さらにいえば、当選回数が大きくなればなるほど大臣ポストに手が届く確率も上がります。官僚も、落選しない政治家には一目置いてくれます。

結果として、世襲議員はなかなか減らないわけです。2001年代以降でも自民党の歴代首相でいえば、菅義偉以外は親類に政治家がいる首相ばかりです。祖父が首相であったり、父が首相という人もいます。台湾ではいかがですか。

陳：それは台湾でも本当に難しい問題です。1980年代後半から始まった民主化は、もう30年以上の歳月が過ぎています。権威主義体制と戦ってきた当時の政治家は高齢化し、世代交代の時期を迎えています。しかし、世代交代の中で「世襲」的な現象が日本のように見られるようになってい

ます。ただ、総統や行政院院長また内閣の部長などの政務人員では、世襲の兆しはありません。とはいえ、立法委員、地方自治体の首長や議員などの公選の政治家では世襲が増えています。

2023年12月29日の新聞記事によると、第10回の立法委員113名の中で42名の立法委員は有力政治家の親類です。また、国民党や民進党を問わず「二世」や「三世」の立法委員が32名にも達します²。また、台湾の6直轄市の市長では、民進党の高雄市長は二世であり、国民党の台北市市長は蒋介石の曾孫ですので四世と言えます。地方議員では、世襲化はもっと激しく進行しているといっても過言ではありません。

実際、日本では「地盤、看板、カバン」といって、確立した選挙支援組織や知名度、そして資金がないと当選できないと言いますよね。民主選挙の本質から考えると、やはり台湾でも知名度（看板）と資金（カバン）が重要です。そう考えると、いわゆる「家世背景（家柄や出自）」がない素人が徒手空拳でいきなり票を集めて当選することは非常に難しいことです。

北村：日本ほどではないにしても、やはり台湾でも新人が政治の世界に入るための参入障壁は高いのです。政治家の一家に生まれない限り、有能な人が目指すリスクだけが大きく、割に合わないと考えることが合理的に思えます。

陳：そのことが、世襲議員が絶えない理由でしょう。ただ、本来、多様な民意を受けて行政を監視する公選政治家が皮肉にも同質性が高く、しかも世襲であって、他方で、専門的合理性だけ重視して社会の多様な意見を代表していないはずの行政機関の公務員たちが、国民広くから公開競争試験で選抜されていて政治家よりも社会的に多様な意見を代表しているのならば、民主主義にとってこれほどの逆説はないといえるでしょう。まさに、民主主義における逆説（paradox of democracy）のひとつと言っても過言ではないと思います。

2 Yahoo 奇摩新聞編輯室，2023年12月29日，「2024選舉知識懶人包 | 是紅利還是包袱？盤點「政二代」立委候選人」，『Yahoo新聞』，<https://ynews.page.link/wVYNh>。（閲覧日：2024年5月20日）

日台若手研究者共同研究事業第2期研究成果報告（環境・エネルギーグループ）

東アジアの洋上風力発電

～日本、台湾及びASEANの協力を発展させるために～

東京大学公共政策大学院特任教授 芳川 恒志

「日台若手研究者共同研究事業」は、日本と台湾の相互理解と知的交流を更に増進させ、共通の諸課題における日台協力の可能性を探ることを目的としています。日本台湾交流協会理事長と台湾日本関係協会会長が委員会の共同委員長となり、日台双方の研究者が参加する委員会を組織しました。第2期は令和3年10月から令和6年3月まで、①環境・エネルギー、②外国人材の2グループに日台双方の研究者が5名ずつ参加して共同研究を実施しました。

【環境・エネルギーグループメンバー】（メンバー名は苗字アルファベット順）

- (1) 芳川恒志 東京大学未来ビジョン研究センター・特任教授 ※グループ長
- (2) Daniel del Barrio Alvarez 東京大学大学院工学系研究科・助教
- (3) 笹川亜紀子 東京大学未来ビジョン研究センター・客員研究員（在籍期間2022年4月1日～2024年3月31日）
- (4) 渡辺凜 東京大学未来ビジョン研究センター・客員研究員（在籍期間2022年4月1日～2024年3月31日）
- (5) 山口健介 東京大学公共政策大学院・特任講師

1. 研究の背景・目的

昨年UAEで開催されたCOP28において、グローバル・ストックテイク（GST）について初めての決定が採択された。同時に、COP28では、「2030年までに世界の再生可能エネルギー設備容量を3倍にし、エネルギー効率の改善率を2倍にする」という誓約に日本を含め120か国以上が参加することとなった。このように、グローバルな脱炭素の歩みは一層確かなものとなりつつあり、パリ協定に定める1.5℃目標実現のため、大きなモメンタムが醸成されつつある。このような脱炭素に向けた世界の情勢を背景として、エネルギー・ミックス中の化石燃料の割合が総じて高いアジア諸国においても、クリーン・エネルギーの導入が加速している。

このような中、現在再生可能エネルギーの中で

も洋上風力発電が注目されている。特に、ASEANを含む東アジア地域で顕著だ。世界的な脱炭素の取り組みにおいて、洋上風力発電は大量導入が可能な再生可能エネルギーだからである。

しかしながら、洋上風力発電開発に当たっては課題も多い。洋上風力が進んでいる欧米においても、資機材の供給不足や価格高騰などサプライチェーンのトラブルが続いている。一方で、欧州に比べれば後発の東アジアにおいては、多くの地域で共通した困難や課題に直面している。例えば、コスト効率の改善、将来にわたる資材、インフラ・設備、人材の不足と確保、サプライチェーンの構築等に関するもの、地域経済の活性化や持続的発展などだ。こういった課題に対処し克服していくためには、地理的にも近接し類似の課題に直面する北東アジアやASEAN各国間といった東アジアにおいて、国境を越えた意見交換や協力が

望ましい。その前提として、こういった協力等のための基礎となるべきものが必要となる。

このような問題意識のもと、本グループは、洋上風力発電に関して、欧州と比較しつつ、ASEANを含め東アジアにおける日本、台湾及びベトナムの協力の可能性を大きなテーマとして研究・分析を行ってきた。特に、産業連携のために重要な基盤的インフラである港湾の開発戦略への示唆を含め、国境を越えたサプライチェーン構築について、欧州の先進事例をベンチマークとしつつ、日本、台湾及びベトナムについて、具体的地域を想定しつつ地方港湾というサブナショナルな視点から研究・分析を行ってきた。

より具体的には、次の2つのサブテーマを設けた。もとより、この2つのサブテーマは重複する部分も大きく、多くの場合一体となって活動を行ってきた。

第一のサブテーマは、洋上風力発電および産業の開発に関し、欧州の例を参考とし、台湾やベトナムの具体的事例を踏まえてこれらとの比較をしつつ、日本の現状を分析・研究し、将来に向けて日本政府に対する政策提言を行うことを目的としたものである。

第二は、日本や台湾との比較では洋上風力開発に関してさらにやや遅れているASEANに関し、2つの分野に関して分析・研究を行った。第一に洋上風力発電開発に関連して、特に洋上風力のポテンシャルが高いとされているベトナム南部における港湾開発について現状を分析し、将来に向けた展望を示すこと、また、大規模な洋上風力の潜在力を生かすためにもASEAN全体の電力網をどのように改善発展させることが望ましいかを検討することである。

このような理由から、本報告書では、この総論のあとを2章に分け、それぞれのサブテーマを取りまとめている。

2. 研究の手法

研究に当たっては、全体を通じて次のような手法を用いた。なお、詳細は2つの章で詳しく示してあるのでここでは概要を記す。

(1) 洋上風力発電の関係者へのヒヤリング

日本、台湾、ベトナム及び欧州の産学官にわたる幅広い洋上風力発電、特に港湾の関係者からヒヤリングを行った。このうち官に関しては、中央政府のみならず地方自治体、港湾当局や在京大使館も含んでいる。中央政府については、所掌の観点から複数の省庁にまたがっている。また、産学官を超えて、地元関係者、例えば洋上風力発電立地自治体の地元住民や漁業関係者からもヒヤリングを行っている。

(2) ワークショップの開催

特に第一のサブテーマでは、2022年11月以降2023年10月までの間、ほぼ2か月おき程度のペースでワークショップを開催した。地元関係者を中心とするものもあるが、多くは日本、台湾、ベトナム及び欧州からのスピーカーを含む幅広い関係者の参加を得て行われた。ただ、コロナ禍でもあり、多くはオンラインでの開催となった。ワークショップは、多くの場合、あらかじめ問題意識と質問を参加者で共有し、そのうえでテーマに沿って講演者を招聘し、その後参加者で議論するといった形をとった。

(3) 文献調査

学術的データベース、国際機関等による調査レポート、業界メディア、一般メディアを含む幅広いジャンルを対象として文献調査を行った。

3. 研究成果

サブテーマに即した成果や意義について、横断的な観点から次の4つの視点を強調したい。

(1) 東アジア

洋上風力発電は、先述のとおり、大量導入が可能な再生可能エネルギーであり、風況、設置海域の水深、インフラの整備状況等にもよるが、基礎的な条件がそろっていれば、脱炭素に大きく貢献することが期待される。特に、日本のような島国やベトナムのように長い海岸線を有する国においては、極めて有望な脱炭素電源となりうる。

本研究では、東アジアを全体としてとらえ、そ

のうえで共通の課題や困難を特定し、それらの課題や困難を個々の国で対応するというよりも、どのように課題克服のための負担を軽減できるかといった観点から検討を行ってきた。各国・地域間の相互の関係には多様なレベルのものがありうるが、情報を共有し、共通の課題を認識するところから始まる。洋上風力発電開発に関する諸課題の解決については、各国が政策等を整備し推進のための環境を整えることもさることながら、国境を越えて情報交換し、さらには協力することを目指した。とりわけ、日本、台湾及びベトナムがいかに関係を共有し、欧州に比して後発の地域である東アジア共通の課題解決に向けて協力ができるかについて検討を行った。こういった問題意識による研究は先例も少なく、本研究が端緒を付けたという観点からは意味があると考えている

(2) 港湾

第二点は、洋上風力発電開発に関連する多くの課題の中から、港湾開発に絞って研究を行ったことである。港湾開発それ自体は国の基本的インフラの一つとして政策の対象であったことはあらためて言うまでもない。しかし、港湾開発をエネルギー、この場合は洋上風力発電開発やエネルギーのサプライチェーンの確保等の観点から改めて位置付け、この点に絞って研究したものは多くはない。洋上風力発電開発の先進国であるデンマークの港湾の事例を研究すると、洋上風力発電開発のために民間の港湾管理者も大きな役割を果たしており、そのために地元自治体を含む港湾のガバナンスについても柔軟な対応が可能になるようになっていく。

(3) 港湾都市相互の結びつき

再生可能エネルギーは従来の電力システムが中央集権的であったのに対して、より分権的、地方分散的であるといわれる。太陽光を念頭に、多くの場合は、したがってミニグリッドの重要性が増してくるといった議論になる。一方で、本研究では、洋上風力の場合は、むしろ自治体や漁業関係者、地場産業、地元住民といった立地地域の関係者の共通理解の形成と強固な結びつきともに、そ

ういった強固な意志のある港湾地域が国境を越えて結びつき、情報を交換し、さらには協力していくことが将来一層重要になるとの示唆が得られたことである。とりわけ、地理的に近接し課題を共有する東アジアでこういった協力関係が築ければ、win-winの成果を得ることもあり得る。なお、これは各国政府の政策が重要ではないということではなく、むしろ国の政策はこういった港湾地域の自立と活動を柔軟に支援していくことが一層重要になる。

(4) 人材

前記のヒヤリングやワークショップを通じて言われたのが人材の問題である。特に、地方、この場合は港湾地域の人材は現在必ずしも十分ではなく、今後ますます必要性が高まっていくことになる。他の多くの分野で人材不足が言われているが、洋上風力開発の分野でも人材は大きな課題であり、大学などの教育機関との連携や、リスクリング等を通じてこの分野でも人材の育成を進めていく必要がある。

4. 結論と提言

(1) 研究成果の日台における位置づけとインパクト

日本、台湾とASEANは、東アジアに位置するという点のみならず、エネルギー需給の観点からも、比較的化石燃料に対する依存度が高いなど相互に類似点が多い。台湾は日本同様化石燃料の資源に恵まれず、自給率も非常に低い。日本と同じく、電力網も台湾で独立しており、他国とは連結していない。このような事情のため、エネルギー政策面では伝統的に安定供給と経済性を重視してきた。一次エネルギー供給をみると、石油、石炭、天然ガスの化石燃料の比率が日本以上に高いが、非化石燃料では、原子力が主力であったところ蔡英文前民進党政権は脱原発に転換し、以降政府は再生可能エネルギーの拡大に注力している。西海岸における洋上風量発電の開発もその主要な柱となっている。

このように日本と台湾は特にエネルギー需給やその環境の面で類似点が多い。日台ともに再生可

能エネルギーの導入拡大を急ぎつつ、現実的には過渡的な燃料として天然ガスの利用が増えている。また、日本同様、台湾においても石炭がエネルギー・ミックスの中で依然として重要な役割を果たしている点も共通している。また、かねて輸出が台湾の経済成長を支える主要な柱であり、産業構造についても製造業を中心としたモノづくりが経済全体をささえる構造も日本と共通する部分が多い。

本研究では、日本と台湾のこのような比較を十分に踏まえて、双方の強みを活かして、今後研究面のみならず経済や行政の分野でも協力関係を一層深化させていくためのベースの一つを提供することを目指した。2021年10月に本研究がスタートして以降、エネルギー・環境をめぐる世界の状況は脱炭素に向けて大きくかつ急速に変化しつつある。このような中、洋上風力発電開発に対する期待はますます大きくなっている。本研究での日本政府に対する政策提言は、一昨年の末に新しい法律の下で初めての入札が行われ、5か所の洋上風力地区における開発の開始後にあたる現在、現状の比較分析を踏まえた今後のさらなる展開に向けたものであり、時宜を得たものであると思われる。

一方台湾では、先の総統・立法委員選挙においてもエネルギー政策が争点の一つとなり、特に原子力の扱いをめぐり、廃止を維持する民進党とこれに反対し原子力の活用を目指す国民党との間に対立があった。選挙の結果、総統選挙においては民進党が勝利したものの、立法委員選挙では国民党が第一党となり、民進党は少数与党となった。したがって、今後エネルギー政策については従来の政策が基本的には維持される見通しではあるものの、前蔡英文総統時代と同様に再生可能エネルギー政策が強力に進められるかについては不透明性が増している状況にある。

頼清徳総統就任後間もない現時点では必ずしも今後の展開が見通せないが、再生可能エネルギー開発は民進党の主要選挙公約で、台湾においても

洋上風力開発は進行中の主要政策課題であることから、洋上風力に焦点を当てた本研究は台湾にとっても意義深いものと思われる。

(2) 提言と今後の展望

本研究は、洋上風力に関して東アジアが共通して抱える多くの課題のうち港湾に絞って研究を行ったものである。今後は各国の関心が高い課題の一つであると思われるサプライチェーン全体の構築の研究に進むことが望まれる。また、第二章で研究したASEANの電力網のあり方については、今後も引き続き重要なテーマであることは言うまでもない。インドネシアとタイがOECDの加盟申請をした現在、ASEAN全体が今後も経済発展を遂げていくためにはエネルギーの安定供給が不可欠であり、そのための重要な柱として、ASEAN全体を連結する電力網の構築が急がれるからである。

温暖化というまでもなくグローバルな人類共通の課題である。エネルギーを含め様々なコストが上昇することは一定程度は避けがたいとしても、脱炭素に伴うコスト上昇を可能な限り抑えつつ、脱炭素時代の新しい産業をいかに育成し、発展させていくかが重要になる。また、これは産業・経済を超えた広範な影響を与えうる、非常に長期にわたる競争でもある。市民の意思や意思決定への参画も重要だ。当面は2050年までの間、政府は市民や関係組織等今後新たに生じてくるさまざまな関係者をリードしていかなければならない。同時に、国際協力や連携は不可避である。日台はじめ東アジアが協力していくのは極めて自然なことである。本研究がこのような広範な長期的課題について、具体的な先鞭をつけられるとすれば幸いである。

※研究成果報告書の完全版は当協会ウェブサイト上で公開しています。

URL : https://www.koryu.or.jp/business/exchange/junior_joint_research.html

片倉佳史の台湾歴史紀行 第二十七回

台湾縦貫鉄道を誌上体験 その6 台中の歴史と縦貫鉄道

武蔵野大学客員教授
台湾在住作家 片倉 佳史

台湾島の南北を結ぶ縦貫鉄道は基隆（きいるん）と高雄（旧称・打狗）間の408.5キロを走る一大幹線で、現在もなお、台湾社会を支える存在である。その縦貫鉄道を「誌上体験」し、日本統治時代の台湾をたどる旅。第6回の今回は台中市の歴史と縦貫鉄道の繋がりについて、述べてみたい。

台湾中部の要となっている大都会

台中（たいちゅう）は台湾中部の中枢で、台北と台南のほぼ中間地点に位置している。台北と高雄という二大都市に挟まれた台湾第三の都市という印象が強いが、人口は約285万となっており（2024年6月現在）、台湾第二位の都市となっている（第一位は新北市で、約404万）。

2010年12月25日には台中県との合併を果たし、名実ともに台湾中部の要となったほか、近隣の苗栗（びょうりつ）、彰化（しょうか）、南投（なんとう）、雲林（うんりん）の各県を都市圏として従えており、かなり広範な地域の中核として機能している。

台中は公園と緑地が多い都市で、生活環境の良さで知られている。年中温暖な気候に恵まれ、降雨の偏りも少ない。そして最大の特徴は台風が来ないことである。これは中央山脈の存在によるもので、ここには南北約40キロにわたって3000メートル級の山々が並ぶ。台風はこれを越えることができないため、台湾の西側、特に台中は台風の被害を受けにくい。

台中の市街地は盆地に位置している。東には大肚台地があり、西には中央山脈がある。さらに、北には后里台地、南には八卦台地があるため、四方すべてになだらかな山並みが見られる。この盆地は台中盆地と呼ばれ、面積から言えば、台湾最大のものとなっている。

台湾中部は中央山脈や雪山山脈を源とする河川が台湾海峡に向かって多く流れている。台中盆地には、大河川こそないものの、溪流が多く見られる。そのため、土壌が肥沃で、清国統治時代から農業が盛んに行なわれていた。



生活環境の良さで知られる台中。喫茶店やカフェをはじめとする飲食店が多い街でもある。

清国統治時代に「台中」という都市はあったのか

台中の歴史は他都市に比べると長くはない。長らく台湾の首位都市となっていたのは台南、中国大陆との交易で栄えた安平（あんぴん）、鹿港（ろっこう）、交易都市として繁栄した台北（たいぺい）はもちろん、物資の集積基地となっていた彰化や嘉義（かぎ）といった都市に比べても、台中の歴史

は短いと言わざるを得ない。

台中一帯に集落が形成されたのは1710年頃というのが定説である。都市として歴史の舞台に登場するのは、清国統治時代末期の1885年。この年の10月12日に台湾島は福建省から分離され、一つの省となった。その際、初代巡撫（知事）となったのは清国洋務派の劉銘傳（りゅうめいでん）であった。

劉銘傳は光緒帝のもとで清国内部の改革を試みた洋務派の旗手であった。しかし、西太后を中心とする旧来勢力の妨害を受け、改革は困難を極めた。そこで、洋務派は清国中央の関心が薄い台湾を福建から切り離し、そこに劉銘傳を送り込むことで、数々の試みを実現しようとしたのである。

劉銘傳はこの台中に「省城（省都）」を置くことを決めた。台湾の首位都市は長らく台南であり、当時はこれを追う形で台北が発展を続けていた。当時の台湾中部は湿地が多く見られる荒野であり、彰化や鹿港などが商業都市として賑わうばかりであった。なお、鹿港は港湾都市として中国大陆との交易で栄えたが、遠浅が続く台湾西部の沿岸部は大型船の寄港ができなかったこともあり、衰退を免れなかった。

※劉銘傳については連載第19回目を参照されたい。



台中は公園が多い都市である。2021年4月にはMRT（都市交通システム）も開業。台湾高鉄台中駅と市内を結んでいる。

台湾省城の建城と挫折

都市としての台中の開発が始まったのは、1895年以降、つまり、日本統治時代に入ってからである。領台当初は戸数300程度の小集落だっ

たという記録もあるほどで、都市と言えるようなものではなかった。

劉銘傳が試みた台中の建城はかなり大胆なものだった。劉銘傳は果敢にも新都の建設を試みたが、結果から言えば、夢が叶うことはなかった。間もなく、劉銘傳自身は政争に巻き込まれ、台湾を離れることになってしまった。建城計画も頓挫し、1891年5月9日には第二代台湾巡撫として邵友濂（しょうゆうれん）が着任したが、台湾の統治には消極的であり、また、劉銘傳が残した負債も大きかったため、省城建設計画そのものが中止となり、台北が新しい省城に選ばれた。

そして3年後に日清戦争が勃発。後に締結された下関条約によって、台湾は永久割譲され、日本の版図に組み込まれた。

近代都市計画の嚆矢

日本統治時代よりも前から、台湾の北部には台北、南部には台南という都市がすでに発展を見ていた。しかし、公共交通機関が皆無だった台湾島で、島の南北を結ぶ際、両者を繋ぐ中継地点が必要とされた。また、台湾中部は肥沃であり、農業地帯としても有望だったため、台中という都市の整備は急務となった。

1900（明治33）年1月6日、台湾総督府は「台中市区改正」という都市計画案を公布している。これは同年に出された「台北城内市区改正」と並び、日本統治時代最初の近代都市計画案である。同時に、これは日本全体で考えても、外地における都市計画の嚆矢（こうし）であった。

1908（明治41）年の縦貫鉄道開通をきっかけとし、台中は急速な発展を遂げていく。この頃からはのちに主要産業となるバナナの栽培も増え、台中にはバナナの検査所が置かれた。また、豊原（とよはら）の米、員林（いんりん）の果物、大甲・苑裡（えんり）のパナマ帽など、各種産業が発達し、年々、都市としての地位は高まっていった。

人口が急増したことを受け、1911（明治44）年8月にはさらに大きな都市計画が立てられた。これに従って現在の台中市の骨格が整えられたと言ってもいい。街は台中駅を中心に計画的に整備された。この一帯はもともと湿地であり、衛生管

理には細心の注意が払われたと言われる。台中の旧市街の大半の地域は湿地を埋め立てた場所であり、大工事は想像に難くない。

1911（明治44）年の都市計画では、道路が台中駅を中心として放射状に配せられた。当時は珍しかった街路燈も整備されていた。市内には緑川と柳川という名の清流があり、両岸には樹木が植えられていた。特に柳が茂る様子は風趣に満ちており、台中を印象付ける眺めとされていた。

なお、「緑川」という名は第五代台湾総督の佐久間左馬太（さくまさまた）によるものである。



目抜き通りとなっていた新盛橋通り。街路灯はスズランを模しており、鈴蘭通りとも呼ばれた。現在の中山路。筆者所蔵の絵葉書（『古写真が語る台湾 日本統治時代の50年』より転載）。

台湾で最も美しいと言われた街

計画的に整備されたこともあり、台中の街はその美しさで知られていた。道路に面した家屋には大正時代から流行していたバロック風の商店建築が数多く見られた。正面上部に多様な装飾を施し、独自の都市景観を創出していた。

さらに、上下水道設備が整備されていたことも特筆される。台中に限らず、台湾総督府は衛生面の管理に力を入れていた。日本人は台湾の地で不慣れな疫病に悩まされたが、当時は風土病や熱帯病に対しての治療法は確立されておらず、予防が唯一の策だった。特に台中のような湿地はマラリアの感染源となるハマダラ蚊が多く、これを克服するためにも埋め立て工事は必須だった。

近隣は肥沃な土壌を背景とした豪農が多かったが、台中には当地を基盤とする有力者が少なく、

当初から日本人主導で都市の骨格が整備されていった。また、台中は他都市とは異なり、既存の家並みを整備するのではなく、都市計画に従って新たに街が作られたことも特筆される。



日本統治時代の台中。中央奥に見えるのは台中州庁舎。中央の台中市役所は現在、市政記念館となっている（『日本地理大系』より転載）。

「内地人」が多く暮した都市

1920（大正9）年10月1日、台中には市制が施行された。この時に市制が敷かれたのは台北と台南であり、この時期にはすでに台湾の三大都市に数えられていることが分かる。

新しく開かれた都市ということもあり、台中は内地人（日本本土出身者とその子孫）が占める比率が高かった。1935（昭和10）年の統計では、台中市民7万1741名のうち、2割に相当する1万5882名を内地人が占めている。

台中は既存家屋が少なく、もともとは湿地だった場所を埋め立てながら整備が進められた。そのため、日本人が手がけた都市計画がそのまま形になる珍しい事例でもあった。そして、後には台湾における都市建設のモデルにもなった。

余談ながら、台南を「台湾の京都」と形容することは少なくないが、日本統治時代に編まれた文献や資料には、『歴史は台南のほうが長いが、家並みの美しさでは台中こそが「台湾の京都」である』という記述をよく見かける。

戦時下にも都市の拡大計画

戦時期に入ると、大東亜共栄圏の下、台中の都市機能はさらに拡充されることになった。具体的



ゼロから町造りが進められたケースは多くない。台湾における都市建設の成功事例と評されることも多かった。日本統治時代に発行された絵葉書（筆者所蔵）。

には1940（昭和15）年9月に発表された「国土計画設定要綱」に従い、台中は台北、高雄と並ぶ都市の地位を与えられ、都市機能の強化が図られた。しかし、これは戦況の悪化によって頓挫し、敗戦によって日本人は台湾を去る。

戦後は中華民国体制に組み込まれ、中国国民党が一党独裁体制を敷いて、台湾に君臨した。こうした中、無秩序な乱開発が進み、美しさで知られた台中の家並みは過去のものとなった。緑川や柳川には不法家屋が乱立し、下水が流れ込むようになった。

一方で、継続的な都市開発は進められ、現在は台中駅周辺のエリアが旧市街、五福路以遠のエリアが新市街となっている。市街地は拡張傾向にあり、人口増加も進んでいる。新市街エリアは道路が広いだけでなく、公園や緑地も多く、他都市とはやや異なる雰囲気漂っている。

同時に、駅を中心とした旧市街も町おこしが盛んに行なわれており、活気を取り戻しつつある。

都市計画とともに誕生した公園

台中の地図を広げてみると、市街地の中心部に大きな緑地が存在している。ここは戦前に設けられた公園で、台中公園と呼ばれている。台湾における都市公園の白眉とされた場所である。

公園は敷地面積2万6000坪を誇り、長らく台中市民に親しまれてきた。開園は1903（明治36）年10月28日。当時、砲台山と呼ばれていたこの一帯は湿地が広がり、刺竹や葦が繁茂してい

た。そのため、工事は工程ごとにあぜ道のようなものを作りながら進められていった。

日本統治時代には台北新公園（現・二二八和平紀念公園）や嘉義公園、台南公園、屏東（へいとう）公園など、数多くの都市公園が設けられたが、実際にここを訪れてみると、「都市公園の最高傑作」という開園時の謳い文句が大げさでないことがわかる。

公園の開設は台中市民有志の名において発案され、寄付金をもとに起工された。この時、台湾総督府は台湾中部の富豪たちに拠金を求めた。当時、台中の近郊には歴史ある名家が数多く存在していたが、総督府が行なった大規模な建設は、彼らの協力なくしてはあり得なかった。これは公園に限らず、学校や公共建築についても同様のことが言える。

園内には池や小川、築山などがあり、風光絶佳と謳われたかつての様子を髣髴とさせる。中でも池は自然沼を利用したもので、後述する池亭が水面に浮かぶように設けられていた。

園内には日本統治時代のラジオ放送亭も残っている。これは石塊を組み合わせて造られたもので、屋根の部分には瓦が配されており、東洋趣味が感じられる。これは台北の二二八和平紀念公園に残る放送亭と似たスタイルである。

また、現在は残っていないが、放送亭の近くには第4代台湾総督・児玉源太郎の石像と民政長官・後藤新平の銅像があった。

擬洋風建築と都市公園

台中公園と言えば、池亭についても触れておかなければならない。ここは台中のシンボルとされていた存在で、絵葉書の構図に採用されていたこともあって、多くの人々に親しまれていた。

この建物は「擬洋風建築」と呼ばれる珍しいスタイルである。明治維新以降、日本は西洋文化を積極的に取り込んできたが、それは台湾においても同様だった。しかし、本格的な西洋建築を建てるためには、資金面はもちろん、技術的にも大きな困難が伴った。そのため、おもに宮大工が建築物の写真や設計図を見て、そのデザインを模倣し、独自の西洋風建築を作り上げていった。言い換え

れば、実際には目にしたことのない西洋建築を熟練の職人たちが作り上げたものである。

模倣によって作られた日本独自の洋風建築とさえ、それだけでも稀有性が際立つが、しかも、これは西洋建築が普及する前時代に限定される。日本では明治初期、台湾では大正時代までに限定されるため、経年的にも、現在はほとんどが消滅してしまっている。当然ながら、台湾に現存するものも多くはない。小さいながらも建築的な価値は計り知れないものがある。

木造家屋ということもあり、戦後に何度かの補強工事が施されているが、往年の風格は今もしっかりと感じられる。明治期の日本が創りあげた独自の洋風建築が台湾の地に息づく。深く茂った南国の緑は、ここが都会の中であることを一瞬だけ忘れさせてくれる。台中訪問の際にはぜひ足を運んでみたい場所である。



擬洋風建築に分類される池亭。なお、公園の名称は終戦後、孫文にちなんで中山公園とされたが、2000年4月に元来の「台中公園」の名に戻された。

横倒しのまま展示されている大鳥居

台中公園の敷地は神社の神苑でもあった。神社は敗戦とともに廃せられたが、現在もその遺構が残っている。

初代台中神社は公園内の北のはずれに設けられていた。そして、園内の中央部には分解され、横倒しになった状態の鳥居が残されている。台中神社は1911（明治44）年10月に創建された。祭神は開拓三神の大国魂命（おおくにたまのかみ）、大日貴命（おおなむちのかみ）、少彦名命（すくなひこのかみ）、そして、北白川宮能久（きたし

らかわのみやよしひさ）親王を奉祀した。

神社は公園の最も奥まった場所に設けられ、豊かな公園の緑を「杜」と見立てて造営された。参道口には高さ13・5メートルという大鳥居があった。これは竣工時、台湾最大のものと称され、かなり遠くからでも確認できたと言われている。ちなみに、この鳥居の建設費用は当時、台中市内でタバコや酒類を販売していた業者の寄付によってまかなわれた。

終戦を迎え、日本人が台湾を去ると、神社も廃社となった。しかし、現在は横倒しの状態ながらも復活しており、鳥居の形に並べられている。傍らには解説板も設けられている。



台中神社鳥居。戦後、一度は倒されたが、現在は横倒しの状態で並べられ、展示されている。寄贈者の名前も読みとれる。

初代台中神社の遺構

本殿まで伸びていた参道も確認できる。もちろん、玉砂利を敷いた往年の姿ではないが、参道の面影は感じ取れる。両脇には石灯籠の胴部が並び、ここが参道であったことを示している。この先には池があったが、現在は埋め立てられてしまい、橋の欄干だけが残っている。

当時の記録では社務所や宝物庫などもあったというが、それらは痕跡を残していない。それでも、本殿・拝殿の台座、狛犬、神馬像は残されている。本殿跡には孔子の像が置かれているが、コンクリートの土台の中央に立つ孔子像は、どこか浮きだった印象である。



本殿跡には孔子の石像が置かれた。手前には石灯籠の胴部が並ぶ。神馬は戦時下の金属供出令からも免れ、ほぼ無傷の状態だ。

戦時下に遷座した二代目台中神社

台中神社は1940（昭和15）年に遷座している。台中公園からさらに北東にある水源地に新しい神苑が設けられた。遷座式は10月26日に挙行されている。この時点で旧神社は廃せられたが、その後も杜は神域として残された。

この新社殿は敷地が広いだけでなく、神苑内に陸上競技場や野球場、ラジオ放送局などが設けられ、敷地全体がレクリエーション空間のように整備されていた。戦況の悪化に伴って、完成することはなかったが、皇民化運動を経て、神社拡張計画のモデルになっていた存在だった。

現在、神社の敷地は孔子廟となっている。野球場は新しくなっているが今も残り、陸上競技場の跡地は国立台湾体育運動大学となっている。

史跡となった台中駅の旧駅舎

台中駅は壮麗さを感じさせる赤煉瓦建築で、壮麗な雰囲気をもっていた。現在は隣りにモダンなデザインの新駅舎が完成しており、駅としての機能はそちらに移っているが、今もなお、台中の玄関口として扱われ、文化財指定を受けている。

縦貫鉄道は1908（明治41）年4月20日に工事を終えた。その式典は開通から半年が過ぎた10月24日に挙行された。会場には台中公園が指定され、送られた招待状は政財界の重要人物を網羅し、800通におよんだと言われている。式典は盛大で、台中にとっては空前絶後の催しと言われた。

開業時の駅舎は木造平屋の簡素なものだったという。当時、駅がある辺りは一面の湿地で、人口も希薄だった。駅舎を建設する際には、地盤を安定させる必要から、大規模な埋め立て工事が行われた。駅周辺の繁華街も、湿地を埋め立てた場所に開かれたものだった。



台中駅の旧駅舎。英国風の雰囲気をもった駅舎は竣工以来、台中のシンボルとなっている。鉄道は高架化されたが、駅舎はその姿を留めている。

大正の名建築と謳われた建物

二代目の台中駅舎は1917（大正6）年3月31日に竣工した。新竹駅と同様、正面上部に尖塔を抱き、当時のターミナル建築に見られた左右対称のデザインとなっている。英国風のデザインは、竣工時から注目を集めたという。

1999年9月21日に台湾中部を襲った大地震の際には、駅舎も一部が破損した。しかし、細部にわたる点検と補強工事が施され、再び風格を取り戻した。史跡として永遠にこの建物を残すべく、補強工事は念入りなものとなった。工事終了は2003年6月10日だった。

また、この時には竣工当初のデザインに戻す作業も行なわれた。戦後も長らく街の玄関口であったため、デジタル時計が据え付けられたり、駅名を記した表示が設けられたりしていたが、これらは撤去され、日本統治時代の様子が蘇った。

2016年10月16日、台中駅前後の区間は連続立体交差化事業によって高架化され、駅の機能も新駅舎に移った。最終日には多くの市民が旧駅舎を訪れ、別れを惜しんだ。駅舎は往時の姿を保ち、内部はイベントスペースになっている。構内についてもホームや線路が残され、静態保存された



「Mamonaku」という名のカフェ。引退した鉄道車両を用いており、停車中の列車内の雰囲気を楽しめる。鉄道ファンならずとも訪ねてみたい。

EMU100型電車やDR2700型気動車が内部の改造を受け、カフェとグッズショップに生まれ変わっている。

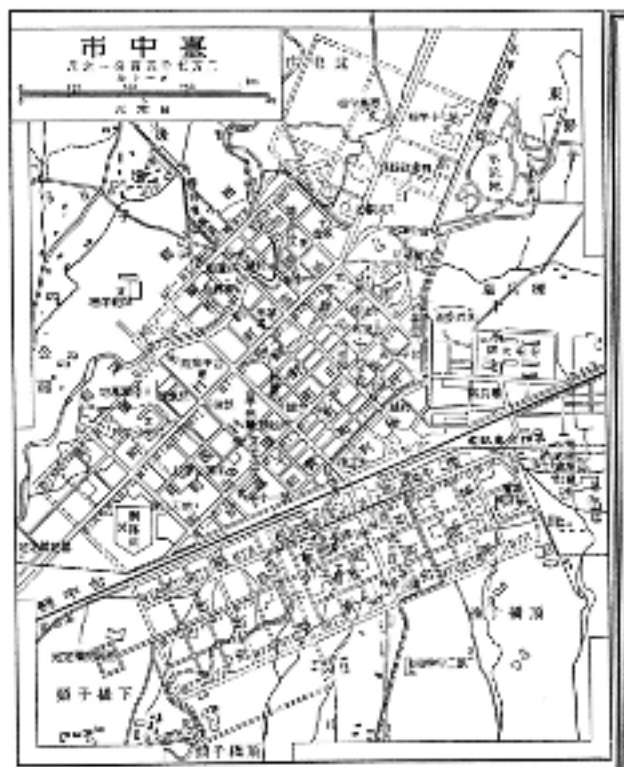
駅前通りと道路配置を考える

台中駅を中心としたエリアの道路配置は、日本統治時代のものとほぼ一致しているが、旧駅舎前に立ってみると、駅前通りとなる「台湾大道」が駅舎に対して、直角になっていないことに気付く。この傾きにも興味深い逸話がある。

日本統治時代が始まると、台湾総督府はすぐに各地の調査事業を手がけた。その際、未開の湿地を整備しつつ、新しい都市を建設することになった台中は、衛生管理を考慮した上で、工事が進められた。

この時、請われたのがスコットランド人技師・ウィリアム・キニンモンド・バルトン（以下・バルトン）だった。バルトンは亜熱帯性気候の衛生環境を探究し、台湾各地に水源地や上下水道施設を設けていった人物である。

バルトンは1895（明治28）年に台湾総督府内務局の依頼を受け、台中の整備計画の調査を請け負っている。バルトンの「台中市街区画設計報告書」では、清国の城郭都市に見られる「円形式」ではなく、欧式の「方形式」の街区整備が提案されている。そして、ここで市街地の道路配置を



1931（昭和6）年頃の台中市。駅前通りが駅舎に直角でないことに注目。町全体の道路配置が55度傾いていることがわかる。『日本地理風俗大系』より転載。

55度傾ける案が出されている。厳密には、傾けるのは道路ではなく、上下水道で、道路をそれに合わせた配置だった。

これは「日光消毒設計手法」と呼ばれるものが応用されている。自然光を十分に当て、開渠式（明渠式）の下水道の殺菌を図るものである。これは上下水道設備が未発達時代によく見られたもので、その機能を最大限に発揮するべく、台中の緯度と南中角度を計算し、東西軸を55度傾けるといったものだった。

バルトンは1919（大正8）年、台湾で罹患した風土病が原因となり、東京で客死している。バルトンが台中と接点を持ったのはわずかな時間だったが、現在の台中市の道路配置と街並みにその痕跡が残っていると思うと、感慨深いものがある。次回は台中から彰化に向かって南下したいと思う。

2024年第1四半期の国民所得統計及び 国内経済情勢展望

2024年5月30日 行政院主計総処発表（仮訳）

I 概要

行政院主計総処国民所得統計審議会が5月30日午後2時に開催され、2023年第4四半期の国民所得統計の修正、2024年第1四半期の国民所得統計の速報値及び2024年の経済見通しなどを審議した。概要は以下のとおり。

- 2023年第4四半期の経済成長率（対前年同期比）は+4.83%となり、2024年2月時点の速報値から0.10%ポイントの下方修正となった。2023年通年の経済成長率は+1.28%となり、前回発表の速報値から0.03%ポイントの下方修正となった。また、一人当たりGDPは3万2,319米ドルとなった。
- 2024年第1四半期の経済成長率（速報値）は+6.56%となり、2024年4月時点の概算値（+6.51%）から0.05%ポイントの上方修正となった。
- 2024年の経済成長率は+3.94%となる見通しであり、2024年2月時点の予測値+3.43%から0.51%ポイントの上方修正となる。また、一人当たりGDPは3万3,610米ドル、CPIは+2.07%となる見通しである。

II 国民所得統計及び予測

一、2023年の経済成長率は+1.28%

（一）2023年第4四半期の経済成長率を最新の主要指標に基づいて修正した結果、実質GDPの対前年同期比成長率（yoy）は+4.83%となり、2024年2月時点の速報値+4.93%から0.10%ポイントの下方修正となった。季節調整後の

前期比成長率（saqr）は+2.40%、同年率換算成長率（saar）は+9.96%となった。

（二）第1四半期の▲3.49%、第2四半期の+1.41%、第3四半期の+2.15%を合わせた2023年通年の経済成長率は+1.28%となり、2月時点の速報値+1.31%から0.03%ポイントの下方修正となった。

二、2024年第1四半期の経済成長率（速報値）

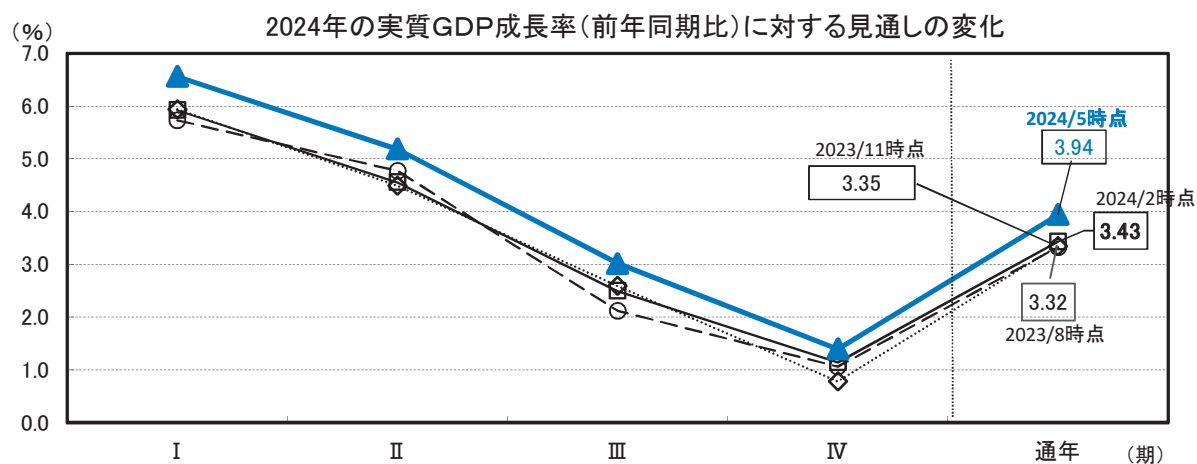
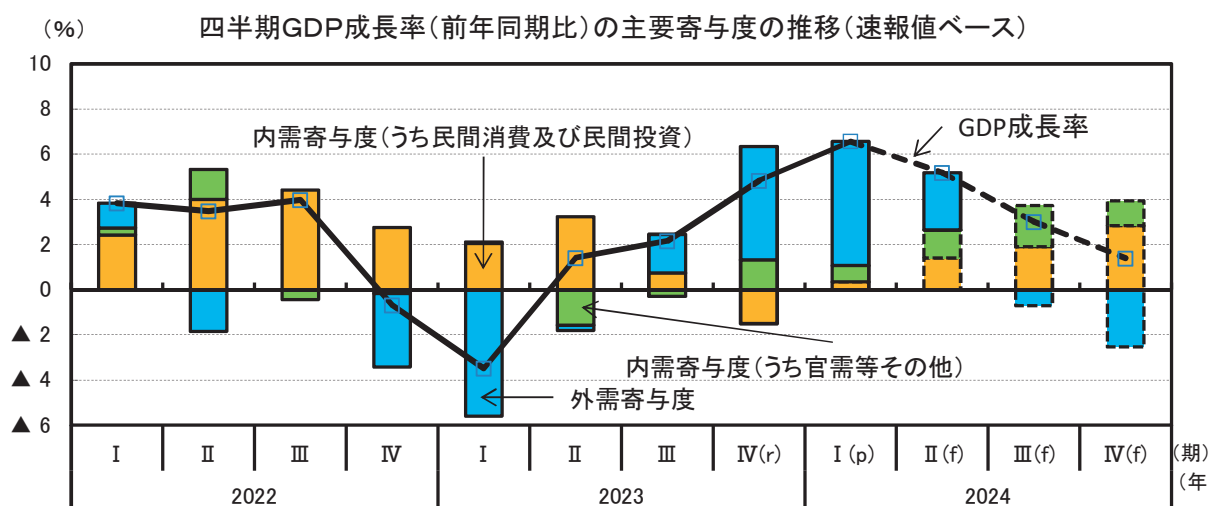
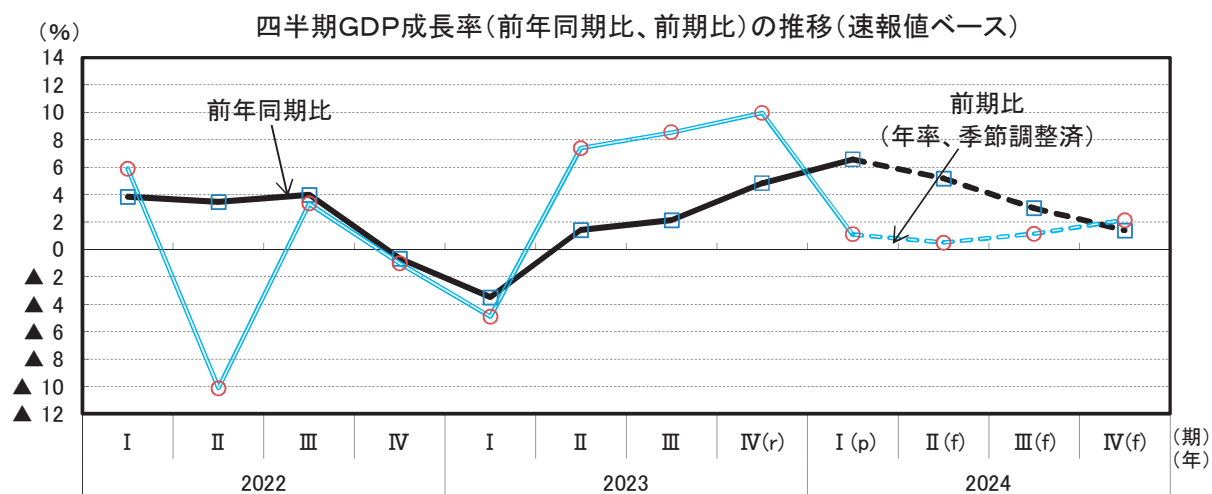
2024年第1四半期速報値における実質GDP対前年同期比成長率（yoy）は+6.56%となり、4月時点の概算値+6.51%から0.05%ポイントの上方修正、2月時点の予測値+5.92%から0.64%ポイントの上方修正となった。季節調整後の前期比（saqr）は+0.27%、同年率換算値（saar）は+1.08%となった。

1、外需面について

（1）輸出について、AI（人工知能）などの新興技術の需要拡大により、2024年第1四半期の商品輸出（米ドルベース）は前年同期比+12.89%（台湾元ベースでは+16.23%）となった。外国人観光客の消費をサービス輸出に計上し、三角貿易※に関する商品及びサービスも考慮し、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸出は+9.11%となった。

※（当所注）三角貿易とは、台湾企業が海外の顧客から注文を受け、第三国のサプライヤーから商品を調達し、買手手に販売する貿易方法。

（2）輸入について、半導体設備の購入が引続き減少となったが、輸出増加に伴う一部原材料の在庫補填需要が増加し、2024年第1四半期の商品輸入（米ドルベース）は前年同期比+



2.94%（台湾元ベースでは+5.95%）と好転した。サービス輸入は国民の海外旅行ブームの持続により増加したことから、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸入は+0.84%となった。

(3) 輸出と輸入を相殺した外需全体の経済成長率全体への寄与度は+5.49%ポイントとなった。

2、内需面について

(1) 2024年第1四半期の民間消費は+4.45%となり、経済成長率への寄与度は+2.26%ポイントとなった。

① 国民による国内消費について、春節休暇の消費拡大及び旅行者数の大幅増により、2024年第1四半期の小売業、飲食レストラン業売上額は前年同期比それぞれ+3.80%、+6.35%となった。航空輸送の旅客やレジャー娯楽等の関連サービス消費は引き続き成長し、加えて、不動産及び株式市場の好調が家庭用品の消費及び株式取引手数料収入の増加をもたらしたことから、各消費項目と合わせて、来台観光客の消費と物価要因を控除した第1四半期の国民による国内消費は+2.04%となった。

② 国民による海外消費について、海外旅行ブームの持続により、出国者数が持続的に増加したことから、第1四半期の国民海外消費支出（速報値）は前年同期比+80.18%となったが、旅行支出（サービス輸入に含まれる）も同時に増加するためGDP全体への影響はない。

(2) 実質政府消費成長率は+1.15%、経済成長全体への寄与度は+0.16%ポイントとなった。

(3) 資本形成について、

① 投資形態別についてみると、知的財産（IP）投資が堅調に成長しており、建築工事投資も好転し、加えて営業用小型自動車の販売が増加し、運輸機械投資がプラス基調を維持したものの、第1四半期の資本設備の輸入（台湾元ベース）は前年比▲18.69%となり、固定投資の三分の一占める機械設備投資は引続き

減少となった。各項目と合わせ、物価要因を控除した第1四半期の固定資本形成の実質成長率は前年同期比▲5.40%となり、在庫変動を加えた資本形成の実質成長率は▲4.88%、経済成長への寄与度は▲1.35%ポイントとなった。

② 投資の主体別について、政府及び公営固定投資は前年同期比それぞれ+12.21%、+11.98%となった一方、企業の投資が引続き保守的であることから、民間投資の実質成長率は前年同期比▲7.92%となった。

(4) 以上の各項目を合わせた第1四半期の内需全体の成長率は+1.20%、経済成長率全体への寄与度は+1.07%ポイントとなった。

3、生産面について

(1) 農業は、農産物及び畜産品の産量増加により、第1四半期の農業の実質成長率は+6.10%となり、経済成長への寄与度は+0.09%ポイントとなった。

(2) 実質工業生産成長率は+6.04%となった。これは主に、AI（人工知能）、ハイパフォーマンスコンピューティング（HPC）及びクラウドサービス等の需要増加により、電子通信産品が増産となったためである。加えて、昨年基準値が低かったことから、第1四半期の製造業の実質成長率は+6.58%、経済成長への寄与度は+2.20%ポイントとなった。

(3) サービス業について、卸売業は新興技術の応用拡大の持続により、第1四半期の売上額は前年同期比+7.36%となった。これに小売業（+3.80%）を加え、物価要因を控除した第1四半期の卸売・小売業全体の実質成長率は+5.46%となり、経済成長への寄与度は+0.89%ポイントとなった。

運輸及び倉庫業は既存産業の生産活動の低下が貨物運輸の需要の抑制につながったものの、出国及び国内旅行者数が著しく増加し、陸上及び航空運輸の旅客輸送量はいずれも大幅に増加したことから、第1四半期の運輸及び倉庫業の実質成長率は+11.71%となり、経済成長への寄与度は+0.38%ポイントとなった。

宿泊及び飲食レストラン業は好調な旅行消費に加え、来台観光客が引続き増加していることから、第1四半期の飲食レストラン業売上額は前年同期比+6.35%となった。観光宿泊施設の総収入は前年同期比+12.49%となった。物価要因を控除した第1四半期の宿泊・飲食レストラン業の実質成長率は+4.41%となり、経済成長率への寄与度は+0.14%ポイントとなった。

金融及び保険業について、金融機関の利息収入純額は▲1.38%となった一方、手数料収入は+35.58%、株式市場の活況による証券先物業の売上収入は+44.01%となった。その他保険サービス、投資信託顧問料等の手数料と合わせた第1四半期の金融・保険の実質成長率は+17.22%と1998年第1四半期以降で最高の伸び率となり、経済成長への寄与度は+1.09%ポイントとなった。

三、2024年の経済展望

(一) 国際経済情勢

1. S & P Globalの5月の最新資料によると、主要国による金融緩和の先送りや地政学リスクの長期化により経済の先行きに対する不確実性が高まっているが、インフレ圧力の緩和が需要の持ち直しの一助となり、世界景気は安定した成長トレンドを維持できることから、2024年世界経済の成長率は+2.7% (2024年2月時点の予測値から+0.2%ポイント上方修正)、このうち、2024年の先進国経済及び新興国経済はそれぞれ+1.7%、+4.0%といずれも0.1%ポイントの上方修正となる見通しである。
2. 米国経済は、投資が堅調に成長し、株式市場の活況が消費拡大の一助となることから、2024年の経済成長率は前年同期比+2.5% (+0.1%ポイントの上方修正)となる見込み。
3. 欧州は、インフレ圧力の緩和、生産活動の緩やかな回復により、景気が緩やかに回復していくことから、2024年のドイツ、フランス、イギリスの経済成長率はそれぞれ+0.3% (+0.1%ポイントの上方修正)、+0.7% (+0.2%

ポイントの上方修正)、+0.5% (+0.5%ポイントの上方修正)となる見通しである。

4. 中国大陸は、工業生産及び輸出の勢いが回復し、不動産市場は引き続き低迷するが、景気刺激策をさらに強化することから、2024年の経済成長率は+4.8% (+0.1%ポイントの上方修正)となる見通しである。
5. S & P Globalが予測した2024年における韓国の経済成長率は+2.5% (+0.2%ポイントの上方修正)、シンガポールは+2.4% (横ばい)、香港は+2.9% (+0.1%ポイントの上方修正)、及び日本は+0.8% (+0.1%ポイントの上方修正)となる見通し。

(二) 2024年の国内経済予測

1、対外貿易

- (1) IMF (国際通貨基金)の4月の最新予測では、2024年の世界貿易量は2023年の+0.3%から+3.0%に増加。また、AI、ハイパフォーマンスコンピューティング (HPC) など新興テクノロジーは商機の拡大が継続し、クラウドサービス業者以外の企業及び政府部門も積極的に新興テクノロジー技術を導入したため需要が増加し、半導体及び情報通信産業の国内生産の拡大が輸出の成長を牽引しており、2024年1~4月の電子部品業、情報通信及びAV機器と合わせた輸出額は951億米ドル、前年同期比+25.1% (191億米ドル)と輸出全体の伸び率 (+10.06%)を上回り、輸出に占める比重は2016年の44.1%から20%ポイント増の64.4%となった。

今後も輸出の大幅な増加の傾向が持続する見込みであり、2024年の輸出 (米ドルベース)は4,759億米ドル、前年比+10.06%となる見込み。さらに、外国観光客の増加が続き、サービス輸出の増加につながることから、物価要因を控除した2024年の輸出の実質成長率は+8.44% (+2.54%ポイントの上方修正)となる見込み。

- (2) 輸入は、輸出及び投資等の増加の影響により、2024年の輸入 (米ドルベース)は3,859億米ドル、前年比+9.80%となる見込み。サービス輸入について、国民による海外旅行が新型コロナ感染

前の水準に戻り、旅行支出が持続的に増加する見込み。商品及びサービス貿易を加え、物価要因を控除した2024年の輸入の実質成長率は+8.53%（+2.29%ポイントの上方修正）となる見通し。

2. 民間消費

民間消費については、労働市場の安定と賃金の上昇が家計の所得増加をもたらし、株式取引の活況による資産増加や海外旅行の持続的増加（サービス輸入と相殺されるためGDPには影響がない）が消費力の下支えとなることから、2024年の民間消費の実質成長率は+2.77%（+0.13%ポイントの上方修正）となる見込み。

3. 固定投資

(1) 民間投資については、国内半導体メーカーは技術の優位を維持するため、高度な製造プロセスを引続き拡充し、研究開発にも持続的に注力し、加えて運輸業者による運送力の向上は投資の成長を下支えるものの、一部企業は資本支出に引続き慎重となり、加えて昨年基準値が高く、民間投資の伸び幅が限定的となることから、2024年の民間投資の実質成長率は+1.52%（+0.07%ポイントの上方修正）となる見通しである。

(2) 公共投資を加え2024年の固定投資の実質成長率は+2.70%（▲0.02%ポイント下方修正）となる見通しである。

4. 物価

(1) 国際機関の予測及び足元における石油価格のトレンドを参考として、2024年のOPECバスケット原油価格を1バレル=85.3米ドル（2024年2月時点の予測値から3.4米ドルの上方修正）と設定する。

(2) 商品物価について、足元の国際原材料価格がわずかに上昇したものの、2022年のピーク時に比べ低水準で推移し、消費者物価指数（CPI）の上昇は緩やかとなるが、サービス価格は硬直的であり、外食価格及び家賃が継続的に上昇し、さらに医療費も上昇することか

ら、2024年のCPIは+2.07%（+0.22%ポイントの上方修正）となる見通し。

5. 以上を総合すると、2024通年のGDP規模は25兆台湾元を突破し、経済成長率は+3.94%となり、2024年2月の予測値から0.51%ポイントの上方修正、CPIは+2.07%となる見通し。

(三) 主要な不確実性

1. AIなど情報通信科学技術の発展、生産及び応用の進捗。
2. 米連邦準備制度理事会（FRB）の金利政策が国際金融市場及び実体経済に与える影響。
3. 中国大陸の過剰生産に対する米国の関税の引上げの今後の展開と影響。
4. 国際間の地政学リスクの変化がサプライチェーン及び国際原材料価格に与える影響。

（以 上）

GDP の各構成項目の寄与度（対前年同期比）

（単位：％）

	GDP	国内需要				民間消費				政府消費				固定資本形成				民間投資				公営事業投資				政府投資				在庫変動		国外需要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率	

出典：行政院主計総処 r：修正値、p：速報値、f：予測値

重要経済指標

行政院主計総処 2024年 5 月30日発表

	経済成長率（実質 GDP）（％）			一人当たり GDP		一人当たり GNI		消費者物 価上昇率	卸売物価 上昇率	名目 GDP （百万台湾元）
	前年同期比	前期比 （年率換算）	前期比	台幣元	米ドル	台幣元	米ドル	（％）	（％）	
2014 年	4.72	—	—	694,680	22,874	713,443	23,492	1.20	—	16,258,047
2015 年	1.47	—	—	726,895	22,780	745,634	23,367	▲ 0.31	—	17,055,080
2016 年	2.17	—	—	746,526	23,091	765,711	23,684	1.40	—	17,555,268
2017 年	3.31	—	—	763,445	25,080	782,437	25,704	0.62	—	17,983,347
2018 年	2.79	—	—	779,260	25,838	796,852	26,421	1.36	—	18,375,022
2019 年	3.06	—	—	801,348	25,908	821,527	26,561	0.55	—	18,908,632
2020 年	3.39	—	—	844,485	28,549	868,732	29,369	▲ 0.23	—	19,914,806
2021 年	6.62	—	—	923,086	32,944	947,294	33,808	1.97	—	21,663,231
第 1 季	9.57	11.91	2.85	224,934	7,922	231,672	8,160	0.79	—	5,293,915
第 2 季	8.07	▲ 8.34	▲ 2.15	222,549	7,950	227,976	8,144	2.13	—	5,229,577
第 3 季	4.15	1.51	0.38	230,287	8,262	235,991	8,467	2.28	—	5,400,530
第 4 季	5.12	18.29	4.29	245,316	8,810	251,655	9,037	2.67	—	5,739,209
2022 年	2.59	—	—	972,550	32,625	1,002,341	33,624	2.95	10.51	22,679,843
第 1 季	3.84	5.88	1.44	242,169	8,636	250,774	8,944	2.81	11.33	5,666,550
第 2 季	3.48	▲ 10.13	▲ 2.63	236,379	8,012	244,271	8,280	3.44	13.78	5,508,669
第 3 季	3.98	3.35	0.83	245,809	8,075	248,203	8,153	2.93	9.79	5,719,679
第 4 季	▲ 0.68	▲ 1.01	▲ 0.25	248,193	7,902	259,093	8,247	2.60	7.37	5,784,945
2023 年 (r)	1.28	—	—	1,007,685	32,319	1,040,126	33,365	2.49	▲ 0.57	23,544,961
第 1 季	▲ 3.49	▲ 4.92	▲ 1.25	235,333	7,741	248,295	8,168	2.61	3.16	5,482,976
第 2 季	1.41	7.41	1.80	243,952	7,944	250,220	8,148	2.04	▲ 3.68	5,697,026
第 3 季	2.15	8.54	2.07	260,010	8,205	263,666	8,320	2.45	▲ 0.97	6,081,323
第 4 季 (r)	4.83	9.96	2.40	268,390	8,429	277,945	8,729	2.88	▲ 0.60	6,283,636
2024 年 (f)	3.94	—	—	1,077,826	33,610	1,112,180	34,683	2.07	1.17	25,233,386
第 1 季 (p)	6.56	1.08	0.27	258,792	8,229	270,247	8,593	2.34	▲ 0.03	6,060,490
第 2 季 (f)	5.18	0.50	0.13	264,433	8,184	273,215	8,456	2.25	2.73	6,191,116
第 3 季 (f)	3.01	1.14	0.28	274,702	8,518	279,871	8,678	2.06	1.12	6,430,720
第 4 季 (f)	1.39	2.15	0.53	279,899	8,679	288,847	8,956	1.63	0.90	6,551,060

出典：行政院主計総処 r：修正値、p：速報値、f：予測値

2024年第1四半期の国際収支統計

2024年5月20日 台湾中央銀行発表（仮訳）

概要

2024年第1四半期の国際収支は、経常収支が291.1億ドルの黒字、金融収支が291.9億ドルの純資産の増加、中央銀行準備資産が3.3億ドルの減少となった。

内訳

（1）経常収支

経常収支の黒字は、前年同期比99.1億ドル増加となった。

- ① 貿易収支の黒字は、主にAIやハイ・パフォーマンス・コンピューティングなどの新興技術に関する需要の高まりを背景に輸出が増加したことから、前年同期比123.1億ドル増加の243.1億ドルとなった。
- ② サービス収支の赤字は、主に旅行支出の増加により、前年同期の16.0億ドルから25.4億ドルに拡大した。
- ③ 第一次所得収支の黒字は、主に非居住者の証券投資収入に対する対外支払いの増加により、前年同期比14.2億ドル縮小の85.3億ドルとなった。
- ④ 第二次所得収支の赤字は、前年同期比0.5億ドル拡大の11.9億ドルとなった。

（2）金融収支

- ① 直接投資は、純資産が22.4億ドル増加。このうち、居住者による対外直接投資は35.7億ドルの純増、非居住者による対内直接投資は13.4億ドルの純増。
- ② 証券投資は、純資産が180.8億ドル増加。このうち、居住者による対外証券投資は、主に居住者の外国債権の持分増加により、230.6億ドルの純増。非居住者による証券投資は、主に海外投資家の台湾株の保有の増加により49.9億ドルの純増。
- ③ 金融派生商品は、主にその他金融機関が金融派生商品の処分益を支払ったことによる負債の減少を反映して、純資産が5.1億ドル増加。
- ④ その他投資は、主に非居住者の銀行預金が増小したことによる負債の減少を反映し、純資産が83.7億ドル増加。

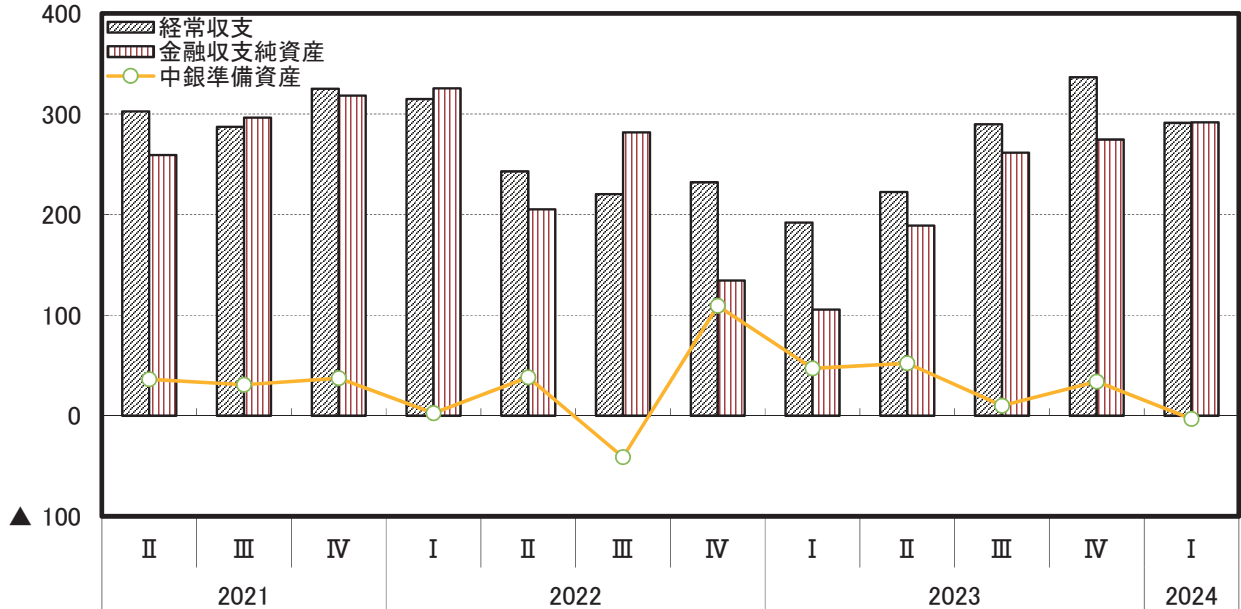
国際収支の推移

(単位：億米ドル)

	2021					2022 (r)					2023 (r)					2024				
		I	II	III	IV		I	II	III (r)	IV (r)		I (r)	II (r)	III (r)	IV (r)		I (p)			
経常収支	1,183.0	267.8	302.7	287.2	325.3	1,010.3	314.8	242.9	220.5	232.1	1,040.9	192.1	222.3	289.9	336.6	－	291.1			
貿易収支	879.6	189.5	238.3	214.0	237.9	682.4	200.5	149.6	177.6	154.7	938.1	120.0	209.7	310.1	298.4	－	243.1			
	輸出	4,049.9	883.9	1,001.9	1,054.3	1,109.8	4,278.9	1,085.4	1,121.0	1,081.0	991.6	3,818.9	883.6	933.0	1,012.2	990.1	－	960.0		
	輸入 (▲)	3,170.3	694.4	763.6	840.3	871.9	3,596.6	884.9	971.4	903.3	836.9	2,880.8	763.6	723.3	702.2	691.8	－	716.9		
サービス収支	124.8	27.9	23.9	32.8	40.2	126.7	49.1	37.5	33.3	6.8	▲ 99.8	▲ 16.0	▲ 22.7	▲ 43.0	▲ 18.2	－	▲ 25.4			
第一次所得収支	205.4	56.5	46.2	48.7	54.0	233.4	72.1	62.3	17.9	81.1	252.5	99.5	47.6	35.1	70.3	－	85.3			
第二次所得収支	▲ 26.9	▲ 6.1	▲ 5.7	▲ 8.3	▲ 6.8	▲ 32.2	▲ 6.8	▲ 6.5	▲ 8.3	▲ 10.5	▲ 50.0	▲ 11.4	▲ 12.4	▲ 12.3	▲ 13.8	－	▲ 11.9			
資本移転等収支	0.0	▲ 0.0	▲ 0.1	▲ 0.1	0.2	▲ 0.5	▲ 0.1	0.0	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.1	0.0	▲ 0.3	▲ 0.0	－	▲ 0.0			
金融収支	1,063.5	189.5	259.3	296.3	318.4	947.1	325.5	205.2	281.8	134.5	830.9	105.8	189.1	261.4	274.7	－	291.9			
直接投資	59.3	11.8	16.8	10.7	20.0	54.3	17.6	▲ 2.3	11.5	27.5	190.5	34.2	9.9	55.9	90.6	－	22.4			
証券投資	1,026.6	358.0	225.5	237.3	205.9	1,053.9	502.3	266.5	277.7	7.4	624.2	179.5	130.8	351.2	▲ 37.3	－	180.8			
デリバティブ	▲ 2.9	▲ 2.2	▲ 12.6	15.5	▲ 3.5	46.6	5.5	12.3	25.6	3.2	10.5	5.5	▲ 0.5	8.7	▲ 3.2	－	5.1			
その他	▲ 19.5	▲ 178.1	29.7	32.8	96.1	▲ 207.6	▲ 199.8	▲ 71.2	▲ 33.0	96.4	5.7	▲ 113.4	49.0	▲ 154.4	224.6	－	83.7			
中銀準備資産変動	209.9	105.4	36.2	30.7	37.6	108.8	2.6	38.2	▲ 41.2	109.3	143.4	47.2	52.2	10.1	33.9	－	▲ 3.3			

出典：中央銀行発表 r：修正値 p：速報値

(億米ドル) 国際収支の推移



出典：中央銀行発表を元に当協会作成

日本台湾交流協会事業月間報告

6月	内容	場所
1日	「日本・台湾 小中学校 ESD/ 環境教育シンポジウム」(助成)	東京都(学習院大学)
3日	日本語専門家派遣事業(主催)	高雄市(旗美高校)
4日	日台パートナーシップ強化セミナー	オンライン (愛媛県、ジェトロ愛媛との共催)
5日	日本語専門家派遣事業(主催)	台南市(善化高校)
9日	「2024 年日台青少年交流音楽会 in KYOTO」(名義)	京都府(京都光華高等学校)
12日	領事出張サービス	台中市
12日	日本語サロン(主催)	高雄事務所日本文化センター
13日	日本語専門家派遣事業(主催)	高雄市(中正小学校)
15日～7月6日	2024LEICA × 越前和紙寫真交流聯展台北展(名義)	台北市(田園城市生活風格書店)
19日	日本語専門家派遣事業(主催)	宜蘭県(慧燈高校)
19日	日本語の教え方講座(主催)	高雄事務所日本文化センター
20日	領事出張サービス	台南市
20日	日本語専門家派遣事業(主催)	嘉義市(興華高校)
20日～22日	日台産業協力架け橋プロジェクト国際展示会出展事業「MEDICAL TAIWAN」出展(主催)	台北市(南港展覽館Ⅱ)
20日～23日	「台湾フェスティバル™TOKYO 2024」(名義)	東京都(上野恩賜公園)
21日～7月6日	台北映画祭(共催)	台北市(中山堂)
22日	第1回日本語教育研修会(主催)	台北市(当協会台北事務所)
22日	天体望遠鏡を作って、星を見よう！(ワークショップ)(名義)	高雄市(駁二8號倉庫 Pinway 2 階商周書坊)
24日	現代日本研究学会主催日本研究若者フォーラム(助成)	台北市(政治大学国際関係研究中心)
25日	日台パートナーシップ強化セミナー	オンライン(ジェトロ佐賀との共催)
25日	日本語・日本文化講座(共催)	屏東県政府
25日～7月1日	SAMURAI 書道家永山玳潤 台湾個展(名義)	高雄市 (承風書店(City Wind Books))
26日	日本語・日本文化講座(出講)	高雄市(宝山小学校)
28日	日本映画「湯道」上映会(主催)	高雄事務所日本文化センター
29日、30日	文化講座「能楽」(主催)	台北市(台北表演芸術中心)

日台パートナーシップ強化セミナー(佐賀)を実施(主催・共催)

2024年6月25日(火)、JETRO 佐賀、台日産業連携推進オフィス(TJPO)と共催で、日台パートナーシップ強化セミナー(佐賀)を実施しました。

本セミナーでは、当協会台北事務所・江田主任より台湾の最新経済概況を、台湾葛屋股份有限公司・大塚総経理より台湾市場における伝統産品・デザイン用品のトレンドについてそれぞれご講演いただきました(写真)。

最新で包括的な台湾情勢の解説と、台湾に根差した詳細な事例紹介は、参加企業様にも大変ご好評をいただきました。

当協会は本セミナーを含む「日台産業協力架け橋プロジェクト」にて、台湾企業とのビジネス交流を目指す企業等を引き続き支援してまいります。



維持会員制度について

公益財団法人である当協会では、事業に要する資金の一部を民間資金により補っております。このため設立当初より「維持会員」制度を設け、台湾へ進出して現地の工場、営業所または出張所に駐在員を派遣している企業、台湾と取引関係を有する企業、そのほか台湾に関心を有する企業、団体等にご加入のご協力をお願いしております。

加入いただきました会員の皆様には、台湾の経済開発、市場動向等についての最新情報を提供するため、当協会の会報「交流」（最新台湾経済等の情報、月1回発行）のほか、「台湾の経済DATABOOK」等の各種刊行物、資料を発行・送付しております。また、会員の皆様向けに当協会台北事務所長による台湾情勢に関する「維持会員報告会」を東京において年1回無料で開催している他、「台湾情勢セミナー」を年間数回無料で開催しております。さらに、貿易投資アドバイザーによる相談窓口も設けております。

【維持会員の特典】

1. 各種刊行物、資料の提供
以下の出版物等を随時提供いたします。
 - ・台湾情報誌「交流」（月1回発行）
 - ・台湾の経済DATA BOOK（年1回）
 - ・委託調査（毎年テーマを選定して調査を実施し、報告書として取りまとめたもの）
 - ・その他知財等の調査資料
2. 台湾情勢に関する維持会員報告会御出席
台北事務所長が台湾情勢について報告いたします。
3. 台湾情勢セミナー御出席
台湾の経済産業界の方々を講師として年に数回開催いたします。
4. 貿易相談窓口のご利用
貿易投資アドバイザーによる相談窓口を設けております。本制度に関するご照会、加入お申込みについては「公益財団法人日本台湾交流協会 東京本部 総務部 庶務室」までご連絡ください。

維持会費 1口につき年間12万円

交流

2024年7月 vol.1000

2024年7月25日 発行

編集・発行人：花木 出

発行所：郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部

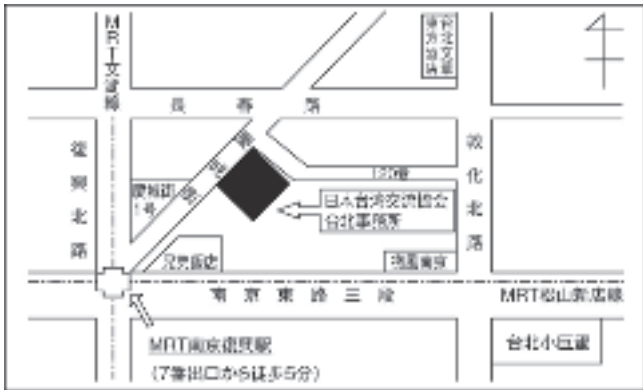
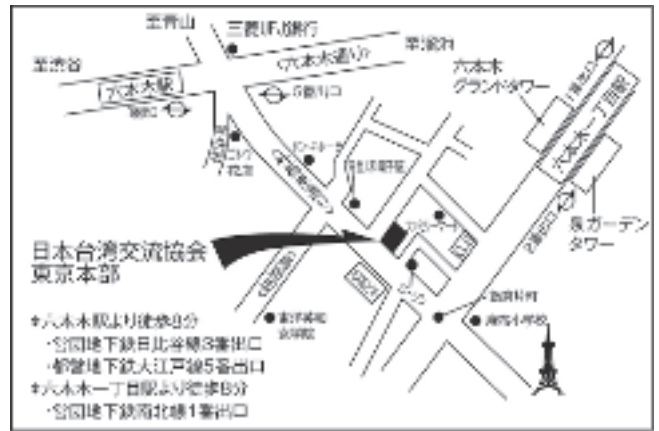
電話 (03) 5573-2600

FAX (03) 5573-2601

URL <http://www.koryu.or.jp>（三事務所共通）

表紙デザイン：文唱堂印刷株式会社

印刷所：株式会社丸井工文社



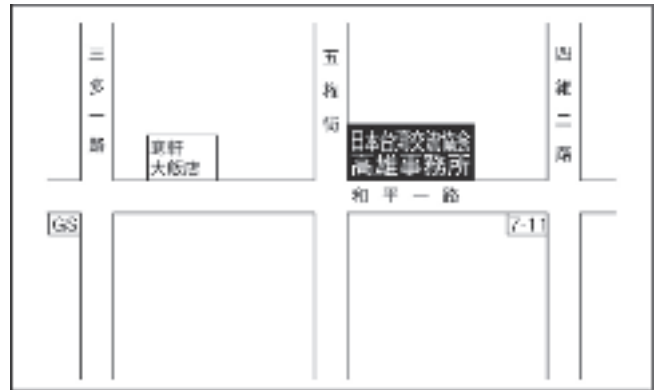
台北事務所：

台北市松山區慶城街28號 通泰大樓

Tong Tai Plaza., No.28, Qingcheng St., Songshan Dist., Taipei City

電話 (886) 2-2713-8000

FAX (886) 2-2713-8787



高雄事務所：

高雄市苓雅區和平一路87號 南和和平大樓9樓・10樓

9F/10F., No.87, Heping 1st Rd., Lingya Dist., kaohsiung City

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

ISSN 0289-9191



交流 Vol.1000 2024年7月号

2024年7月25日発行(毎月1回25日発行) 公益財団法人 日本台湾交流協会